
◎開会の宣告

○議長（柴田圭子議員） では、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご苦労さまです。

令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柴田圭子議員） 本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（柴田圭子議員） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、1月7日に新型コロナウイルス感染拡大による2回目の緊急事態宣言が発令されたことを受けて、当組合においても感染防止のため、再度、施設の利用等の制限をさせていただいております。関係者の皆様には、ご不便をおかけしておりますことをおわび申し上げます。

それでは、組合事業についてご報告いたします。

最初に、ごみ処理事業でございますが、昨年12月末現在の印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は3万8,473トンで、前年度比で2.96%の増となっております。

次に、最終処分場についてでございますが、昨年12月末現在の埋め立て率は、埋め立て容量約40万2,000立方メートルに対し、埋め立て量9万4,000立方メートルで23.5%となっており、地元区と対話をしながら円滑に事業を進めているところでございます。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、施設の基本設計や環境影響評価業務を進めるとともに、施設までのアクセス道路や上水道の設計などに着手したところでございます。また、地域振興策につきましては、用地買収に向けてこの1月から地権者への事業説明等を始めたところでございます。

次に、温水センター事業でございますが、新型コロナウイルスによる今回の緊急事態宣言の再発令により、閉館時間を21時から20時に繰り上げるなどの措置を講じております。昨年12月末までの利用者数は6万4,164人で、前年度比で7万7,144人、54.6%の減となっております。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場につきましては、昨年12月末までの火葬件数が前年度比で93件、7.6%の増と年々増加する中、加えて新型コロナウイルス感染症による死者数の増加も懸念される状況であることから、引き続き安全・安心な施設運営に努めていくところでございます。また、印西霊園につきましては、合葬墓の整備に向けた実施設計業務と関係法令に基づく手続き等を進めているところでございまして、新年度予算において合葬墓整備工事関連予算を計上させていただき、令和4年度中の供用開始に向けて進めてまいるところでございます。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、令和2年度一般会計及び墓地事業特別会計補正予算について、令和3年度一般会計及び墓地事業特別会計の予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（柴田圭子議員） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

- 議長（柴田圭子議員） 議事日程を申し上げます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（柴田圭子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席9番、野田泰博議員、議席1番、石井恵子議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（柴田圭子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（柴田圭子議員） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（柴田圭子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。
次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しとおおり、出席通知がありました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（柴田圭子議員） 日程第4、一般質問を行います。
なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間20分の申合せになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。
質問通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。
軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） それでは、通告に基づき一問一答で質問を行っていきたいと思います。3番、軍司俊紀でございます。早速質問に入ります。
質問1、ごみ処理基本計画におけるごみ減量化・資源化の取組について。ごみ処理基本計画においては、基本理念「みんなで作る循環型社会」を実現するために、ごみ減量化と資源化のより一層の推進が必要とされているが、施策への取組は十分か。
（1）、組合の最新の1人1日当たりのごみ排出量とリサイクル率は幾つか、お尋ねします。
- 議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。
組合の最新のデータとなります令和元年度における1人1日当たりの家庭から出されるごみ量は618グラムで、資源物を除くと515グラムでございました。また、リサイクル率につきましては令和元年度で18.3%でございました。
- 以上です。○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。
3番（軍司俊紀議員） 今おっしゃった数字なのですが、この1人1日当たりの、まずごみ排出量については千葉県目標値とか県内団体の平均値と比較していかがでしょうか。
- 議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

千葉県が示している最新のデータになります、平成30年度実績で比較しますと、千葉県内の団体の平均が507グラム、当組合が5グラム少ない502グラムになります。なお、千葉県廃棄物処理計画による目標値は500グラムとしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今ご回答いただいたように、目標に随分近くなってきているのかなというふうには感じているわけなのですが、今ご回答いただいた数字というのは、そもそも印西地区環境整備事業組合が立ててありますごみ処理基本計画の平成30年度の目標値と比較していかがでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

平成30年度の1人1日当たりの家庭から出るごみ量の目標値が497グラム、これに対して組合の実績は5グラム多い502グラムでございました。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 環境省から、毎年なのですけれども、一般廃棄物の排出及び処理状況等についてというものが平成2年3月30日付で発表されています。約1年前になるわけですが、これが平成30年度の調査なのです。こちらに実はいわゆる今ごみの排出量をお聞きしましたけれども、3R取組上位市町村という表があって、こちらを見ると、例えばリデュース、1人1日当たりのごみ排出量の取組の上位10位市町村というのが載っていて、これは人口10万人未満、それから人口10万人以上50万人未満、それから人口50万人以上という数字が出ているわけです。

この数字と、これ比較してどうなのかというと、印西地区環境整備事業組合ですと、ちょうど人口10万人以上50万人未満というのを見ると、例えば小金井市が今平成30年度1番になっていて、これが605.3グラムだったのです。その次が日野市の639.5とかという数字が並んでいるのですが、それに比べてちょっと印西地区環境整備事業組合は数字的にこれ少ないので、何でこれに載っていないのかなと思ながらちょっと今書類を調べているのですが、これについて特に環境整備事業組合に対して聞いているわけではないので、今ちょっと調べている中で思っているわけなのですが、人口の50万人以上と比べると、明らかにやはり1人当たりの数字は小さい。だけれども、10万人未満に比べるとやはり多いと。ただ、10万人以上50万人未満に比べると、印西地区環境整備事業組合においてはごみ量というのは、これリサイクル率がそれを含んでいるかどうかというのがまだはっきりしないのですが、ちょっと少なくなってきているので、こういう表に載っているものから比べると少なくなっているのでもう少し精査しながら改めて環境整備事業組合に対して、この資料を提供しますので、数値の在り方というのを研究しながら、ごみ処理基本計画の数字及び1人1日当たりのごみ排出量、これ比較しながらちょっと今後進めていただければなというふうに思います。

もう一個ちょっと確認したいのが、千葉県内の自治体のリサイクル率、先ほど印西地区環境整備事業組合においては18.3%という話でしたけれども、では県内の自治体の平均リサイクル率は幾つなのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

平成30年度の千葉県内の自治体の平均リサイクル率の目標値が30%以上で、これに対し平均リサイクル率は当組合より3.5ポイント高い22.4%でございました。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） これについては、当然数値がいいほうがリサイクルしている確率が高いのかなと思ながら見ていたのですが、これやはり同じく環境省の資料を見ると、こちらについて明らかに乖離があって、全国の中で取組の上位の10位市町村を見ると、例えば人口10万人以上50万

人未滿で鎌倉市が52%になっているのです。その次に小金井市が51.3%、それから岡山の倉敷が44%になっております。これらを比べると、明らかに印西地区環境整備事業組合における18.3%というのは著しく低いと、ただこれリサイクルについてどういう考え方を持って、この数値を挙げているのがよく分からないので、これについてはやはり資料そちらのほうに提供しますので、今後リサイクルについての考え方、もしかするとこの先進市、鎌倉、小金井、倉敷などというのは、リサイクルにおいて例えば今印西が燃やしているような剪定枝、いわゆる木なんかを、うまくリサイクルしてバイオマスなんかになっているのかなんて思って想像したりはするのですけれども、そういうこともあり得るので、今後研究材料としていければというふうに思っています。

大きい質問1は終わりにします。質問1というか、質問1の(1)は終わりにします。

(2)なので、施策への取組はこれ組合が行うのか構成自治体が行うのか、確認します。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

ごみ処理基本計画の基本方針の3には、住民、事業者、行政が連携し、取り組むことが明記されております。現在印西市及び白井市のごみ処理事業につきましては、集積所に出されるまでのごみ処理に関する各種の施策は各市において行われ、ごみの収集運搬業務、中間処理業務、最終処分業務を組合が担っているところでございます。このようなことから、ごみの減量化は構成市町のそれぞれが、それぞれの地域に即した手法で取り組み、資源化につきましては組合が主体となり取り組んでいるところでございまして、今後も構成市町と組合の会議などで情報を共有し、連携を図りながら進めていくものと認識しております。

以上でございます。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 組合が主体となるものはないのですか。特にごみ減量化においてお伺いします。

○議長(柴田圭子議員) 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

組合が主体となるものですが、大きな施策や3市町が同時に共通して取り組む施策については組合が主体となることも考えております。いずれにしましても、構成市町との会議がございまして、協議してまいりたいと考えております。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今ご回答いただいた中で、一番初めにおっしゃった大きな施策や3市町が同時に共通して取り組む施策については云々ということでしたけれども、ではその大きな施策とか3市町が同時に共通して取り組む施策は、これ具体的にどのようなものがあるのですか。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

ごみの減量化や有料化などがその一つと考えておりますが、現在家庭から出される燃えるごみや粗大ごみなどの収集運搬や料金などが2市1町それぞれの取組となっていることから、現状では組合として取り組むことが難しい状況となっております。

以上でございます。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今、取り組むことが難しいという話ですけれども、これやはりごみの減量化というのは、構成市町、2市1町がみんなこれ足並みそろえて、収集するまではばらばらですと、非常にこれ非効率だと思っておりますので、今後やはり一元化とか効率化していく必要があるのではないかなというふうに考えているのです。これがしっかりと、先ほどおっしゃった会議があると思っておりますので、会議の中で意見を一にして、何でこれ組合を組んでいるのだと、組合を組む意味は何なのだということをしっかり考えていただきたいというふうに思います。

もう一個、これはちょっと別な観点から1点だけ確認しますけれども、組合が主体的に取り組む事業として私が考えているのは、小学生が工場見学を行っていると思っておりますけれども、これ令和元年度

における実施状況を確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

令和元年度におきましては、組合管内で29の小学校の見学があり、見学児童数は1,671名でございました。見学時間は約1時間30分で、クリーンセンターを紹介するDVDの視聴と工場内の見学で、それぞれ約20分、児童からの質問を受ける時間が約30分、そのほかに組合からごみ量などのお話と、ごみを減らすことや分けて出すことの必要性などを約20分かけて子供たちに説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） その小学校の工場見学というのは、これ今後やはり非常に重要になってくるのではないかなと思います。今回は、質問1の大きなテーマがごみの減量化、資源化の取組についてということをお聞きしていますけれども、小学校のうちに工場を見学することによって、組合事業としてやることによって、2市1町が共通して減量化、資源化に今後取り組んでいくためには、子供たちにやはり減量化、資源化、これを見ていただき、そして持ち帰っていただいて家庭で今日はこんなこと見てきたと、それで話し合っただけで減量化、資源化というのを行っていくということが非常に重要だと思いますので、この取組、今コロナ禍ですけれども、少しでも回復した段階で引き続き工場見学実施に向けて配慮のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。これで、大きな質問1のほうを終わりにしたいと思います。

それでは、質問2に入ります。質問2が次期中間処理施設整備事業の今後の見通しについて、お聞きをします。昨年10月に組合議員に対して、今後のスケジュールについてスケジュールが示されました。このスケジュール案では、令和2年度中に以下の事業が終了し、次のステップに入ることが明示されているが、スケジュールに滞りはないのか、この観点でお聞きをします。質問が3つありますけれども、そもそもこの次期中間処理施設整備事業の今後の見直しというのが、きれいなチャートになっていて、項目が1番から19番までであるのです。今回私のほうがかぎたいのは、特にクリーンセンターを造っていくに当たって、その前段階となる部分です。この表でいうところの8番に施設整備基本設計、建築工事発注業務であるとか、そのほかに長期責任型運営維持管理発注業務、環境アセスメント等々がありますけれども、またその視点において、きちんとここに記載されているようなことが行われているのかどうか、そして6番にはっきりと埋蔵文化財調査というのが書いてありますので、まずその埋蔵文化財調査がどうなっているのか、確認したいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 埋蔵文化財調査についてお答えします。

埋蔵文化財調査については、平成30年度から組合が委託している文化財センターにおいて報告書を作成しており、最終確認の段階となっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） この表を見ると、報告書作成が令和2年度に終わることになっているのですけれども、最終確認の段階ということは、調査結果により事業に遅れが生じることはないと考えてよろしいのかどうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

平成30年度及び令和元年度の発掘調査において、住居跡と思われる遺構及び土器の破片が確認されておりますが、特筆される遺構、遺物は確認されておりませんので、埋蔵文化財調査により現段階で事業に遅れが生じることはございません。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 埋蔵文化財調査については分かりました。

(2) です。施設整備の基本設計についてはいかがでしょうか。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) 施設整備基本設計についてお答えします。

施設整備基本設計については、次期中間処理施設の工事発注の仕様となる要求水準書の作成に当たり、プラントメーカーに提案を求めるとの見積仕様書を現在作成しているところでございます。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今、回答ございましたとおり、見積仕様書の作成、この作成は現在どのように進めていますか。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

見積仕様書の作成については、当組合が平成28年4月に策定した施設整備基本計画を基本に、令和元年度に発注した次期中間処理施設整備事業総合支援業務の委託業者と協議をしながら作成しております。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今後その設備を造っていくに当たって、非常に重要なのはきちんと当然入札を行って行って、もうストーカ炉でやることは決まっていますから、しっかりと要求水準書を作っていて、競争入札にかけるといふことが必要なのです。そのために、今回次期中間処理設備の総合支援業務を委託業者と契約書を締結しながらやっているというように思うのですけれども、改めて確認したいと思うのですけれども、これ今後要求水準書を作っていくに当たって、プラントメーカーが特定されるような要求水準書になることがあってはいけないと思いますが、その辺は大丈夫でしょうか、確認します。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

ごみ処理施設を建設し、かつ長期間にわたり維持管理をしていくため、当組合が求める施設の設計、建設及び運営に関する条件などを示した要求水準書を作成し、複数のプラントメーカーから技術や維持管理のノウハウが生かされた提案をいただくこととしております。組合といたしましては、受注者が特定されるような要求水準書にならないよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今後できる限りこの要求水準書については情報交換に努めていただき、適宜組合議員のほうにも情報提供いただきながら、しっかりと競争入札にかけられるような、そして公平、公正な事業が進められるようなことを行っていただきたいというふうに思います。

(3)に入ります。現状事業費の把握や整理についてお聞きします。

○議長(柴田圭子議員) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

現状事業費の把握や整理につきましては、当クリーンセンターの過去5年間の維持管理の方法や事業費を把握し、見積り仕様書に反映させる内容を整理しているところでございます。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) こちらについては、先ほど申し上げた事業者と委託業者と協力しながらやっているとしますので、今後令和3年度にかけて設計図書に技術提案を受けて、要求水準書の作成を行い、メーカー提案とか、それから基本協定書、契約書の作成業務に入っていくと思いますので、そちらについてもしっかりと業者と考えていただき、組合議員のほうにも情報提供を順次いただければということをお願いして、大きい質問2のほうは終わりにしたいと思います。

質問3に入ります。令和3年度の事業計画を確認するというところで、大きく2点確認します。まず、

1 点目が（１）、次期平岡自然公園整備計画について、お聞かせください。

○議長（柴田圭子議員） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

令和３年度の事業計画といたしましては、まず新年度予算案に計上いたしました事業として、印西霊園合葬墓整備事業に着手いたします。また、平岡自然公園の全体的な事業計画といたしましては、現在これまでの事業実績評価と将来需要の予測に基づく今後20年間の事業運営、施設の長寿命化、施設更新などを検討するための平岡自然公園基本計画（更新）策定業務を、令和２年度事業として進めておりますので、今後はこの更新基本計画を基に施設の長寿命化などの各施設の整備計画に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○３番（軍司俊紀議員） 平岡自然公園というのは広くて、印西火葬場、印西霊園、それから平岡自然の家、印西斎場も含んだ形であるわけなのですけれども、今ご回答いただいたものの、つまり現在進めている平岡自然公園基本計画、これ更新になると思うのですけれども、計画概要をちょっともう一度お願いできますか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

平岡自然公園基本計画（更新）策定業務は、現在の基本計画が令和２年度で終了することから、この事業を継続する更新計画となります。更新計画の位置づけは、これまでの基本計画が示してきたように、将来の需要推計に基づく今後の施設規模、整備の方向性を検討するとともに、各種社会的変化を踏まえた対応の方向性等を整理する施設整備・維持管理運営基本計画の性格を有しているものとして計画を進めております。また、合葬墓整備基本計画を令和元年度に策定したところでございますが、この合葬墓整備基本計画との整合を図り、令和22年度を目標年度とする今後20年間を計画期間としていところでございます。更新計画は、本年度令和３年３月に業務が完了する予定ですが、令和３年度以降は、この更新計画に基づく各施設の現状と課題を踏まえた施設の運営、維持管理、施設の長寿命化及び実施スケジュールなどについて、具体的な検討に着手してまいります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○３番（軍司俊紀議員） ちょっと細くなるのですけれども、先ほど申し上げたように、平岡自然公園自体が例えば印西火葬場があって印西霊園があって、印西斎場があります。平岡自然の家がありますということなのですけれども、今の計画は更新中、作成中ということなのですけれども、その過程の中で注視するようなことがあるのですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

作成過程での状況で申し上げますと、まず将来需要の見通しといたしまして、２市の人口推計では令和７年度まで緩やかに増加した後、令和８年度以降減少に転じることが予測される場所です。斎場、墓地の見通しとして、死亡者数は人口減少後も令和22年度まで一貫して増加傾向となり、引き続き火葬需要、墓地需要の増加が見込まれるところでございます。特に団塊の世代が平均寿命を迎える10年後の2030年代には、多死社会の到来による火葬需要の増加が見込まれております。一方、自然の家では、２市の人口は令和７年度以降20歳から40歳代が減少、子供の人口も減少することから、子供利用を想定した施設利用では30歳から40歳代の親世代の利用も減少いたしますので、家族利用の減少が懸念される所でございます。

施設整備、管理運営の課題といたしましては、印西霊園芝墓所の残基数は、令和２年度末で約300基程度と見込まれ、未整備墓所約2,200基の整備について、数年後には具体的な検討が必要となります。また、印西斎場では、長期的な火葬需要の増加が見込まれる中、令和17年度前後から１日当たり12件以上の火葬件数の日が年末年始の前後に増加傾向となり、１日１炉当たりの運転回数など、運営方法を事前に検討する必要があると見込まれております。

さらには、当初整備をいたしました火葬炉4炉が稼働20年目となる令和9年度からは、炉の段階的な、これは2炉ごとになりますが、段階的な更新を図るなど、火葬需要が増大する令和12年度までには整備することが必要となります。また、その他の設備につきましても、既に耐用年数を経過したものの、数年先に迎えるものもあることから、適宜計画的に長寿命化を図ることが必要となります。また、式場、霊安室においても、利用動向などに応じた長期的な運営、施設の改善なども視野に入れながら、新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめとして未知なるウイルスなどへの対策についても今後検討していく必要が生じています。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それぞれについて、この後お聞きしていきますけれども、大前提としてちょっとお聞きしたいのは、今のご回答にもありましたけれども、通常印西市の例で話をすると、印西市の計画というのは例えば基本構想が10年、基本計画が5年で、その後実施計画があって3年ごとにローリンすると、今回ちょっと説明があったこの次期平岡自然公園の整備計画については、20年という話が今ずっとご回答の中にあるわけなのですから、これは本計画は何で20年なのですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

墓地需要や火葬需要では、中長期的な需要を見据えた計画が求められております。また、内閣府による死亡者数の将来推計では、20年後の令和22年、西暦でいいますと2040年になりますが、こちらがピークとなることなどから、推計限界までの状況を見通しつつ、できるだけ長期的な期間といたしまして20年間といたしました。さらに、基本計画自体が大きな枠で捉えた計画でございまして、現在の基本計画につきましても平成13年から平成32年、つまり令和2年までの20年間とする計画であったことなどから、更新計画も同様の期間を設定したところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 私のほうで申し上げているのは、別に20年を否定的に捉えているわけではないのですが、あまりにも長期で、国の計画自体も例えば今回の新型コロナウイルスみたいに予期しないこと、予期していない事態によって、ちょっとやはり計画自体が変わっていくということも、結構予測なんかも変わっていくということが十分考えられると思いますので、その意味ででは計画の見直してどのように行っていくのですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

本更新基本計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、大きな枠で捉えた20年間の計画でございまして、今後はそれぞれの施設に応じた実施計画を検討していくこととなりますが、長期的な計画であるため、推計値と実績値に乖離が生じることも想定されることから、今後の社会変化、5年ごとに行う国勢調査後の国の人口推計などを確認いたしまして、状況に応じ適切に見直しを行うことを考えております。また、この実施計画では施設ごとに検討、構想などの計画期間と実施設計、工事などの施工期間を設け、具体的な整備スケジュールなども検討していくこととなります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 確かに平岡自然公園全体をやはり考えるときには、長期的な計画でもいいのかと思いますけれども、今のご回答にもあったように、ではそれぞれの施設に応じた実施計画というのは、先ほど課題ということであるおっしゃっていただきましたので、その中から何点かピックアップしながら、では実施計画というのはどうなっていくのかということをちょっと確認しておきたいと思うのです。特に印西の火葬場と斎場に絞ってちょっと再質問を行っていきますけれども、先ほど火葬場については現在6炉体制だという話、これは承知しているわけなのですから、心配になっているのが令和9年度から2炉ごとに更新、その期間はどうか考えたって今6炉しかないわけだから、2炉更新

工事に入ったら残り4炉になるわけです。これ多死社会を迎えるというのは、誰しも分かっているし、先ほども回答ありましたけれども、その中で令和9年からの更新というのにはちょっと不安があるのですけれども、例えば前倒しにするとか、そのほか修繕前に公園内に場所を確保して、あらかじめもう6炉を今さらに2炉増やして8炉にするとか、その辺の計画なんかも必要なのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

ただいま議員ご指摘のように、現在の火葬炉設備の構造上、2炉ごとの段階的な更新が見込まれております中で、敷地内に仮設炉の設置での対応あるいは4炉体制で、炉の1日当たりの運転回数、地区外からの受入条件など、運用面での検討も併せて行う必要が生じております。組合といたしましては、多死社会の到来や今後の火葬需要を踏まえた適切な時期での施設更新、整備計画を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） やはりこの火葬炉をいきなり増設するといっても、以前に4炉から6炉に変えるときも、検討期間がやはり基本設計して詳細設計して、実際に工事やるとなると、3年、4年はこれ平気で過ぎるわけです。令和9年のときに仮設炉などという話もありますけれども、それを検討するのでもう残された時間は非常に少ないと思うのです。先ほど火葬場においてその他の設備においても既に耐用年数を経過したもの、数年先に迎えるものなどという答弁もありましたけれども、ではこれ火葬場全体における、全体的ないわゆる長期修繕計画的なものを立てるべきではないのですか、お尋ねします。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

斎場施設全体の長寿命化を図るための施策といたしまして、長期的な修繕計画の必要性を認識しているところでございます。そのような中、組合といたしましては、現在策定中の更新基本計画及び今後策定を予定しております施設ごとの実施計画において、長期的な修繕に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 何回も指摘しますけれども、思いついてすぐにできるものではないので、令和9年からですと3年前になると令和6年ですし、令和6年前にやはりもう令和3年度入るわけですから、早急に今後の方針等々を立てていく必要があるというふうに思います。

印西斎場のほうについて、ちょっとお聞きしますけれども、特に式場です。これは部屋数とかスペース、設備についてちょっとお聞きしたいのですけれども、皆さんもご承知のとおり、行かれたことがあると思いますので、一番広い部屋が100人です。そのほか70人の部屋が2つあります。現在新型コロナの感染下の中で、新しい生活というのが提唱されて、密を避けての葬儀となりますけれども、これ式場の増設とか収容スペースとか、これ今後どのような方針を示していくのですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

現在の式場につきまして、通夜式、告別式、火葬という利用形態を想定した形、こちらを前提としてご利用をいただいているところです。今後は、コロナ禍によって家族葬など小規模な葬儀の需要が高まりつつあり、通夜式を行わない骨葬なども含め、式場の利用形態の多様化にも対応しながら、施設の改修などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 施設の改修という面でちょっとお聞きしたいのだけれども、以前というかコロナ禍前には式場に入れないご葬儀もあったわけです。そういうご葬儀については、参加者が入れ

切れず列をつくって、ほかの部屋の前まで列をつくっていたり、外にまで列をつくっていたなどということもあるわけです。そのときに思ったのがモニター付の待合室の新規開設であるとか、少なくとも参加者が高齢者であることも考えて、これ椅子の設置をちょっと考えていくべきなのではないですか、外に例えば待合の部分に、その辺いかがですか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

現在新型コロナ禍におきましては、式場に入り切れないなど大規模な葬儀はほとんど行われておりませんが、通夜式など複数のご葬家が同時に施設を利用されることなども考慮いたしますと、焼香をお待ちの方への対応を想定した式場ホールや待合ホール、こちらでのモニター、音響設備の設置は各ご葬家、利用者相互に与える影響などが考えられます。また、高齢者など体の不自由な方への対応といたしまして、車椅子の貸出し、式場ホールで長椅子を配置しておりますが、どうしても広さの関係で数に限りがあるというようなどころとなっております。今後新型コロナ禍での葬儀といたしまして、オンラインで葬儀を行うなど、新しい生活様式を踏まえた対応なども今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） もう一度ちょっと確認しておきたいのだけれども、私は今の斎場の脇に、外になりますけれども、喫煙コーナーがあります。あれ屋外ですけれども、この喫煙所をほかの場所に移してでも待合室を造って、もちろん民業を圧迫しない程度に大きな斎場を設置する。家族葬のできる場所を部屋を変えて造っていく、そういうものを設置していく、こういう必要があるのではないかなと思いますけれども、もう一度お聞きしますけれども、考慮すべきだと思います、私は。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

利用者のニーズ、また時代の潮流、生活様式の変化など、こちらを踏まえまして今後も鋭意研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 最後の項目になります。（2）の処理困難物ストックヤードについて、事業計画はあるのか、お尋ねします。

○議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

令和3年度の処理困難物ストックヤードに係る事業計画としましては、現段階では処理困難物などの置場としての活用を考えているところでございます。この処理困難物ストックヤードにつきましては、平成25年度に国の循環型社会形成推進交付金を活用し整備され、以降構成市町から持ち込まれる処理困難物や小型家電などの置場として活用をしているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 最後になりますけれども、あの場所というのは南山の結構いい場所、16号沿いの場所で、何とか使えないだろうかと思っています。今度吉田に新クリーンセンターができたときには、何とか使えないのか考えていきたいなと思いますけれども、これ交付金は10年度なので、令和5年度以降どのように考えているのか、これを確認して終わります。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

施設の将来的なことにつきましては、構成市町と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は11時。

(午前10時49分)

○議長（柴田圭子議員） 再開いたします。

集音マイクで、傍聴の方もおられますので、できるだけ声を大きく、聞こえるように発言お願いいたします。

(午前11時00分)

○議長（柴田圭子議員） それでは、次に議席2番、松本有利子議員の発言を許します。
松本議員。

○2番（松本有利子議員） 2番、松本有利子です。一問一答方式で質問させていただきます。

質問1、当組合の構成市町の小中学校との連携について。(1)、学校に向けて、どのような取組を行っているか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

組合では、ごみ処理基本計画の施策の一つである「ごみについて考える」の中で、構成市町の小学校と連携した取組を行っております。具体的には、小学4年生にクリーンセンターを見学していただき、工場での収集されたごみの処理方法を学び、ごみの減量化や再利用の必要性などについて理解を深め、ごみの減量化や再利用に率先して取り組んでいただけるよう、きっかけづくりを行っているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。先ほど軍司議員へのご回答の中で、見学をした学校数が29校、児童数が1,671名とありました。全部で31校ありますので、ほとんどの学校が該当するということが理解しました。

そこで伺いますが、(2)、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

昨年2月に新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、3月から工場見学を休止している状況にございます。このような状況下ですが、組合として何かできないかを検討した結果、工場見学で鑑賞していただくビデオをDVDに記録して小学校に貸出し、小学4年生の社会科の授業で活用いただいているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。DVDは何校に提供されたか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

令和2年度において、構成市町の小学校31校全校に声をかけさせていただき、現在までのところ25校へ提供をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。これまでのご回答から、多くの学校がごみに関する教育について関心を持っているということを理解しました。

それでは、(3)、学校ではGIGAスクール構想によるICTを活用した取組が始まっています。当組合から学校に向けて、その取組に利用できるようなデータ等の提供は考えているか伺います。補足しますと、組合は学校に配付しているDVDは楽しく学べるよいもの、実際見てよいものだったのですが、一方で例えば同じ組合の管轄の温水センターのホームページでは、360度パノラマ施設体験という画面をタップすると施設の中を進んでいける体験型のコンテンツがありました。今後感染症や

災害の影響等で工場見学ができなくても、こういった簡単なコンテンツがあれば、各児童生徒が自分で端末を操作しながら画面越しに工場見学ができるので、DVDと併用することでごみについて考えるよりよい教育となるのではないかと考えます。また、学校へ写真やデータを提供することで、教科書の一般的な情報ではなく、授業で自分の住むまちのことを端末を使って学べると考えますが、当組合から学校へ、そういった情報を提供する考えはあるか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

これまで学校からデータ等の提供依頼というものは特にごさいませんが、2つ目の質問でお答えしましたとおり、今年度工場見学で鑑賞していただくビデオをDVDとして提供させていただいております。また、併せて各種のごみ量、収集や処理方法などを記載した資料を先生方に提供しているところで、授業に活用していただいているものと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。学校からの情報提供依頼はないということですが、今後依頼があれば、今お渡ししているもの以外でも写真やデータ、コンテンツ等を提供していく考えはあるか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

ごみ処理等に関する情報につきましては、今後も学校と連携して、可能な限り情報提供をさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。来週の印西市の議会において、当組合からのご回答を基に市への質問につなげたいと思います。

それでは、大きな2番です。当組合のホームページについて。当組合では、新聞折り込みを主とする広報紙を発行していますが、近年では新聞を購読していない世帯も多く、ウェブでの情報発信も重要になってきていると感じています。そこで、改めてホームページについて伺います。

（1）、当組合のホームページの役割について伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

当組合のホームページにつきましては、住民生活に欠くことのできないごみ処理事業などの、組合が実施している事業等に関しまして、各施設の利用に関することや運営状況などの情報を容易に知ることのできる手段であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。組合ホームページは、市町とは独立したホームページであるという考えでいいか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

当組合のホームページは、構成市町とは別に組合独自のものとして開設をし、情報を発信しているところでございます。なお、構成市町のホームページとのリンクもされてございますので、関連する情報などを容易に知ることが可能となっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。独立しているということなのですが、例えばごみ処理基本計画の中では食品ロス削減の啓発など、多くの項目を構成市町や組合のホームページで発信するようにとあります。実際に見てみると、項目によっては構成市町だけで発信しているもの、それから構

成市町と組合両方で発信しているものなどがありました。再質問ではないですが、項目によっては同じ啓発画像を使ったり組合のホームページへのリンクを貼って誘導するなどして、組合のホームページ活性化につなげたりと、共通化できるところがあるのではないかと思うのですが、今後ご検討いただきたいと考えます。

(2)、広報紙は全体の約何%の世帯に配布されているか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

直近の令和2年11月号の組合広報紙「印西地区かんきょうせいび」の配布状況でございますが、4万6,240部を新聞折り込みで配布してございます。11月現在の組合管内の市町の世帯数は7万7,716世帯で、新聞折り込み部数の割合は約60%でございます。なお、この組合広報紙「印西地区かんきょうせいび」は、新聞折り込みのほか構成市町の施設へも配置いただいております。今後も情報発信に努めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。ということは、約40%の世帯がウェブで情報を収集しない限り、当組合の情報は伝わっていないということになります。ごみ処理基本計画にも住民意識を高めるという文言が出てきますが、各事業における住民意識を高めるためにも、情報提供のためにも約40%の世帯には、できるだけ組合のホームページを見ていただかなくてはなりません。

そこで質問しますが、組合ホームページには月に何人が、どこの市町からアクセスしたかなどを解析できるアクセス解析の機能は入っているか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） 現在の組合ホームページには、アクセス解析の機能は備わってございません。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。新聞購読率が低い世代ほど、ホームページの存在を知らないのではないかと推測します。どのくらいの方にウェブで情報が伝わっているのか、きちんと調査するためにも、ホームページにアクセス解析の機能を入れることについてご検討いただけたらと思っておりますが、再質問はありません。

(3)、ホームページの今後について伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

組合ホームページにつきましては、組合事業の報告、情報の公開、施設の運営情報などをいち早くお知らせできる重要なツールでもございますことから、今後におきましても活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。組合のホームページを見てみると、決して悪いものではなくて、ご回答いただいたように、必要な情報は掲載されていますし、きれいにカテゴリーに分けられていると感じています。しかし、例えば私は10年前に家族に頼まれて空手教室のホームページを作りました。それから、仕事でも動くウェブページなどを作ってきました。それも数年前です。当時としてはベストなデザイン、機能だと思って作っていたのですが、今見ると決して悪いものではないのですが、新しいものに比べて少し使いづらい、少しデザインが古い、少し機能が劣っているという、自分で作ったホームページですが、そういう印象です。印西市でも5年に1度ホームページを改修していて、昨年改修したところで、とても見やすく使いやすくなりました。組合ホームページは2004年に作成されたとのことですが、私たちが使いやすいと感じていても、例えば小中学生が興味を持ってホームページを見たとき果たして見やすいと感じるか、5年後、10年後はどうか、そうしますと一般

的な行政、民間ホームページと同様にどこかのタイミングでデザイン、構成、機能等、例えば会議録やホームページ内の文字検索に対応したり、スマートフォンに対応したり、そういったことも含めて見直しが必要だと考えます。

再質問です。改修の予定について伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

組合ホームページにつきましては、より多くの方々にご覧いただき、ご利用いただけるものとなりますよう、研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。引き続きご研究をお願いいたします。

次の質問3に移ります。平岡自然公園について。現在の平岡自然公園整備事業計画は、先ほどの軍司議員へのご回答にもあったとおり、令和2年度まで、つまり今年度までのものとなります。来年度から開始する次期整備事業、先ほど更新基本計画とおっしゃっていましたが、それに合わせて暫定利用施設であるパークゴルフ場の整備について、計画に含めることはできないか伺ってまいりたいと思います。平岡自然公園は、約20.4ヘクタールもの広大な土地を利用して運営されていますが、公園の中には斎場や霊園という施設も入っています。平岡自然公園ができるときには、こういった施設もあるので当時反対運動もあったと伺いました。当時公園の事業が開始できるように、ご尽力くださっていた地元の方からお話を伺ったのですが、反対意見もある中で地域全体にこの事業をご理解いただくことはとても大変なことであったということです。結果として、現在地元の方々のご理解をいただいているからこそ、今では高い稼働率を誇る火葬場の運営、それから先ほどの組合のお話では、令和20年度まで増加傾向にある斎場なども運営できているような状況です。

そこで、次期中間処理施設同様に、地元還元事業として暫定利用終了後もパークゴルフ場の確保ができないかと考えるのですが、(1)、地元の方々からのパークゴルフができる場所を今後も確保してほしいという要望に対して、どのように検討されたか伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

ご質問の用地につきましては、墓地計画上は第5区、第6区に位置づけられておまして、約2,200基の墓地整備が予定されている土地でございます。そのような中、当時地元3町内会の組織から、暫定的に公園内の未利用地を高齢者の健康増進のために利用させてほしい旨のご要望がございましたことから、未利用の期間に限り平成23年から無料にて開放してきたところでございます。事業者の立場といたしましては、当該土地が墓地整備を目的に開発した土地でありまして、あくまでも暫定利用という形でご利用いただいておりますことから、ご理解をいただきたく考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 未利用地での暫定利用とのことですが、それでは墓地の販売状況と今後の見通しについて伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

霊園の使用許可状況でございます。令和元年度末で2,298基、年間の新規許可数は約120基前後で推移しておりまして、令和2年度末では第4区の残基数が約300基程度と見込まれております。このことから、おおむね二、三年後には第5、第6区の整備が見込まれますが、令和4年度新たに合葬式墓地の供用も予定しておりますことから、今後の芝墓地の需要、許可基数にも影響が生じてくるものと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。それでは、パークゴルフ場について現時点ではいつまで

使用できると考えてよろしいでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

お約束はできかねますが、第5区、第6区の整備着手までは可能ではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） つまりあと二、三年間の利用となる可能性があるということですね。現在パークゴルフは週4日の利用で、本年度はコロナの影響があっても延べ2,000人以上、昨年度は延べ5,000人ほどの利用者がおり、健康増進やコミュニティーの場としても大変にぎわっている状況です。その中で、暫定利用が終了後も平岡自然公園内のほかの場所で利用できないかという声があり、伺っていきたいのですが、近隣、例えば白井市などでもパークゴルフの林間コースの設置もあるようで、同じように設置できないかという声がありましたが、平岡自然公園の森林の計画等について伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

自然公園内の森林は、森林法に基づく千葉県地域森林計画対象民有林に指定されており、自然公園整備の際、林地開発許可をいただいた中で、保全が必要な残地森林と現在なっております。このことから、森林内にパークゴルフ場を計画する場合は、樹木の伐採が必要となりますので、林地開発許可等の対象となりまして、伐採、開発区域に代わる新たな森林を公園内に造成するなどの対策が必要となる可能性がございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。千葉県の計画に関わってくると理解しました。

もう一つお聞きしたいのですが、平岡自然の家グラウンドの利用状況はいかがででしょうか。特に休日の利用状況を伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

令和元年度の利用実績で申し上げます。年間44件、このうち特に土曜、日曜日の利用は39件、祝日が2件、休日利用が全体の約9割となっている状況でございます。このことから、グラウンド駐車場利用者への影響を考慮いたしまして、パークゴルフのご利用は、自然の家休館日の月曜日と土日、祝日を除く平日のご利用にご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） これは元年度のグラウンド利用について、平日は年間3回利用があったということを理解しました。今平日週4日行っているパークゴルフと、ほとんど重なっていない状況でもあるということです。例えば柵の設置や芝を張ることで、グラウンドの周りでパークゴルフ9コースほどできるのではないかとという声もいただいておりますが、当組合の考えを伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えいたします。

グラウンドにパークゴルフということでお答えをさせていただきます。平岡自然公園のグラウンドは、開発行為の際の調整池としての機能を有しております。したがって、集中豪雨などの際は下流河川への流水を一時的にとどめる防災上の施設となっております。ふだんは水をためないことから、グラウンドとして野球やサッカー、ラグビーなどの多目的な利用をいただいております。グラウンドは、砂敷きの状態ですが、現状での使用が可能であれば、パークゴルフをされることも可能かと思われまます。ただし、ティーグラウンド、グリーン、カップなどの設置あるいは起伏を設けるなど常設のパークゴルフ場として整備する場合は、調整池本来の機能を損なうことが予想されます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） ごめんなさい、質問の仕方が悪かったと思うのですが、グラウンドではなく、グラウンドの周りということで質問させていただきました。もう一度伺います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） それでは、グラウンドの周りということで調整池の周りということで、お答えをさせていただきます。

調整池と外周のフェンスの間ということで考えますと、幾分隙間がございますが、調整池の堰堤や堰堤を支えるのり面部分にかかりまして、部分的には造成や地形の変更など、やはり調整池本来の機能を損なうことが予想されます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 分かりました。のり面の形状を変更しない等、検討できる部分はあると思います。来年度の整備事業への反映も含めてご協力いただいている地元への還元という考えの下、パークゴルフができる環境を今後も提供することをご検討いただく考えはないか最後に伺って、質問を終わりにします。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） お答えさせていただきます。

やはり事業者という立場でのお答えとなりますが、墓地事業、平岡自然公園事業は、千葉ニュータウン開発事業に伴いまして、千葉県企業庁、UR都市再生機構、印西市、白井市、印旛村及び本柵村において施設整備基本方針が合意され、事業内容及び資金計画が決定されました。当組合は、この事業の実施主体として、合意された計画に沿って事業を推進する事業者として、現在事業を進めております。このことから、やはりこの事業の目的、事業推進に影響のないことが前提となりますので、事業推進上の未利用期間について、あくまで暫定利用ということでご理解いただきたく存じます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） では、これで松本有利子議員の質問を終わります。

次に、議席7番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、印西市の増田葉子です。一問一答で一般質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

質問項目は1つです。地域振興施設について伺います。次期中間処理施設の地域振興施設は、地域振興策基本計画に基づき、中間処理施設と同時の竣工を目指し、これから用地買収に入る段階であると聞いています。基本計画によると、「地域まるごとフィールドミュージアム」をテーマに、周辺の類似施設と差別化された滞在型のにぎわいが期待できるとされていますが、利用者、消費者の視点で見ると、市内の類似の施設が近頃閉鎖となるなど、単に処理熱が供給されているというだけで差別化されているとは言えず、予定どおりの集客が望めるのか心配しています。

そこで、質問してまいります。(1)、アイディアリストから計画の施設が選定された理由を伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

地域振興基本構想に掲載しているアイディアリストから基本計画の施設が選定された理由でございますが、選定に当たり、その前提条件を整理しております。前提条件の内容におきましては、地域振興基本計画に19点ほど掲げております。主なものといたしましては、吉田区の合意条件を満たすこと及び地域振興策基本構想で掲げる理念、目的や地域に求められる将来像に合致することなどでございます。なお、公共施設の整備に関する基本的な考え方として、維持管理のしやすさや維持管理経費の軽減のほか、将来的な来訪者ニーズ等の変化に応じた弾力的な施設転用のしやすさなどにも留意しますとともに、さらに吉田区の意見や有識者のアドバイスもいただきながら、地域振興策基本計画に

において施設を選定したところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 改めてもう言わずもがなのことだとは思いますが、あえて基本構想の理念ということでちょっと申し上げます。次期施設から供給されるエネルギーを活用しながら、地域、吉田区が持つポテンシャルを最大限に引き出すこと、それから吉田区が暮らしやすく、持続できる快適なまち、訪れたい魅力あるまちをつくりまして、次世代に里山、里地を残していくと、そういうことが基本理念、構想の中で理念や目的として掲げられていると思います。そして、その描かれた吉田区の将来像として、安定的に経済的恩恵を受けること、それからにぎわいが創出できること、雇用と就労があること、里山、里地の景観保全をしながら農業の振興を図れること、それから次世代に誇りを持って引き継げる地域であること、持続可能であることなどが将来像として挙げられております。いろいろな言葉が並んでおりまして、それを私なりに要約して申し上げますと、つまりは吉田区のポテンシャルである里山、里地の景観を残しながら、人に訪れてもらえる活気ある地域をつくると、そのための施設を造るのだということに尽きるのではないかなというふうに解釈しております。大勢の人に選ばれて訪れてもらって、初めてにぎわいが創出でき、経済的恩恵を吉田区以外の地区の納得を得ながら確保し、雇用と就労を生み出していくということになるわけです。

どんな人に訪れてもらいたいかと書かれておるかといいますと、女性層、それからファミリー層ということです。どんな施設だったら女性やファミリー層が何度も何度も訪れてくれるでしょうか。アイデアを出す段階では、恐らく交流施設があればファミリー層に選ばれるのではないかなというふうなモチベーションを持って出されたものもあろうかと思いますが、やはりまとめられる段階では、ご答弁のとおり維持管理のしやすさ、維持管理経費の軽減、将来的に転用しやすいということがポイントになってくるということなのだろうかというふうに思います。今の内容を選んだのは組合ということでもよろしいか、策定委員会、吉田区の見解も参考にされているとは思いますが、これはあくまでも組合が決定したということでもよいか、確認をいたします。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 組合でございませう。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 組合が決定したというご答弁いただいたところですが、アイデアリストの中から選ばれなかったものというのがあるのです。それぞれ落選した理由があると思うのですが、分かりやすいものを1つ例として挙げていただければと思います。ここが不備だったから選ばなかったという事例を1つお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

一例といたしましては、スポーツ施設としてカーリング場をアイデアに加えておりましたが、維持管理経費の問題や将来的な施設転用の難しさなどを踏まえまして、基本計画において選定を断念いたしました。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） リストの中にカーリング場とかマリナー構想とかありまして、確かにこれは維持管理するのにお金がかかるだろうなと思いますけれども、本当に差別化された施設ではあるなというふうに思うのです。致し方ないことなのだと思いますけれども、維持経費面を重視し過ぎると、結果的にどこにでもある施設になってしまうということなのです。そして、かえって長期にわたって構成市町にご迷惑をおかけすることになるのではないかなと。そうならないように、どんな施設であれば女性やファミリー層に選ばれるのか、今現在どんなものに人が集まっているのか、将来はどうなのか、よくよく研究していかないとならないと思います。

そこで、誰が研究し、決定していくのか、次の質問に移ります。（2）です。全体をプロデュースする責任者は誰なのか、伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

野菜工場などの民設民営の施設を除いた公設の施設につきましては、事業主体である組合が計画、整備、運営管理に係る最終責任を負うものと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 最終責任というか結果の責任、これは当然組合が負っていくものだというふうに思いますけれども、お聞きしているのはイメージとして施設をつくっていく上での最高決定権者ですか、そのプロデューサーですか、そういった方は誰になるのか、どのようになっているのかということ、もう一度お答えいただければと思います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

組合でございますので、管理者でございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 形式的には、組織を代表する管理者ということになるだろうと思いますけれども、要は組織が合議して決定していくという形です。これが一般的にいうイメージとしてのプロデューサーとは違ってくるということは、もう誰でも分かることだろうと思います。今回の地域振興施設、これまでとは違います。専門性のある民間事業者を指定管理者として選べる今の温水センターとも違います。それから、地元組織が運営に関わっていますけれども、特に営業活動をしなくても来訪者が期待できる平岡の葬祭場とも違うというわけです。人を呼べる施設を、ある意味で素人の組織が合議で決めていくということです。これ非常に危惧を感じます。結果論として、やっぱり素人同士だった、そういうことにならないようにしていかなければならないと思います。最終責任の前に、やはり事業運営を見据えていろいろ決定していく責任者が組合か、あるいは指定管理者となる吉田区なのか、ある程度明確にしておいたほうがいいのではないかなと思います。やはりある程度吉田区にも採算面で責任を取ってもらうというような必要があるのかなというふうに私は思っておりますけれども、必要ならばプロデュース機能とかマーケティング調査とか、委託できるようなことも必要になってくると思いますが、そういう予定はございますでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

公設の施設につきましては、吉田区の出資で設立しました株式会社よしだが、指定管理者としてその運営管理を担当する予定でございます。このことから、当該公設施設の運営管理に関することにつきましては、将来組合と株式会社よしだが締結する協定書等の範囲において株式会社よしだも一定の責任を負って運営していただくこととなると思います。そういう考えでおります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 私、今採算面でちょっと何かきついこと申し上げてしまいましたけれども、やはりプロデュース面での責任、そういったものも今から考えておかなくてはいけないのではないかということです。やはりこれ今の段階でできるだけ早期に、計画が今きれいに出来上がりつつありますけれども、きれいに出来上がる前にやはり調査をしていくべき、マーケティングの調査とかそういった調査をしっかりとしていくべきかなというふうに思います。出来上がってしまってから調査しても、進んだ状態で調査しても、人間というのは計画どおりにいく裏づけの部分しか受け取らないようなことってあります。ですから、やっぱり今の段階でしっかりとそういったことを考えていく必要があるのではないかと、採算が取れる施設にしていく責任は誰にあるのかということ、指定管理者になる吉田区と、そのリスク分担をしっかりと今からしておくことが必要かと思っております。

そこで、そのお金の問題について伺っていきます。次です。（3）、収支シミュレーションの根拠を伺います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

基本計画の検討段階において、整備する施設の内容、サービスのレベル、各種料金などが未確定であることから、収支シミュレーションによる利益の想定を行うことは困難な状況でございました。そこで、地域振興策基本計画においては支出として想定される人件費などの固定費を、印西温水センター及び他の類似施設における実績を参考にしながら算出し、当該固定費に達する収入を得るためのシミュレーションを一例としてお示しさせていただいたものでございます。なお、整備する施設の内容、サービスのレベル、各種料金などにつきましては、令和7年度に着手する基本設計において明らかとなる予定でございますので、その段階でより精度の高いシミュレーションをお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 今計画の中で示されている収支シミュレーションというのを、じっくりと見て、かいつまんで言ってしまいますと、1日400人がお風呂に入りに来てくれて必ず500円程度の農産物の買い物をしてくれると。そして10人に1人がジェラートを買って食べてくれる。2人に1人くらいは缶ジュースとか他の物品を買ってくれるだろうと。20棟あるファミリールームは大体毎日3割くらいは使ってもらいたい、そういう大体のところですけども、そういうシミュレーションなのです。どうでしょうか、温水センターは今ここ人口が最も集積している立地で、指定管理者が数々のスクールやイベントをやってくれて1日570人、果たしてお風呂だけ入りに、車でしか来れないところに毎日何人の人が来てくれるのか。固定費を想定してシミュレーションしたという答弁でしたけれども、つまり今申し上げた想定数をクリアできる施設でないと赤字になってしまうと思います。固定費を賄えないということになってしまうと思います。そして、構成市町に長年にわたって指定管理料のご迷惑をおかけするということになるだろうと。

これまでる申し上げてきましたが、もうこの辺でやめておこうと思いますけれども、どうしたら消費者の心をつかめるのか、ここにしかない差別化されたものを、どうしたらつくれるのか、やはり今考えていく必要があります。詳細設計に入ってからでは遅いのだと思います。計画の中に高効率発電の売電で得られた利益の半分を、構成市町の利用者に割引する原資にしていくということがあります。悪いことではないのですけれども、同じようにやはり市内に民間施設がある中で、料金の割引という形での差別化はすべきではないと私は思います。やはり施設内容、アイデアとサービスです、差別化するのは、計画どおりに指定管理料を低減させて、構成市町の負担を減らしていくということが必要です。まだまだこれからの施設だという答弁もありましたけれども、あっという間に時間はたちます。きれいに絵図面が描けた、立派な理念がまとまった、そこで満足することなく、やはりもっとアイデアを集めてよいものがつくれるようにしていってほしいと思います。

少なくとも最終的にお互いに責任をなすりつけ合うような将来が来ないように、しっかりとやってほしいと思っておりますが、最後にこれは大事なことで、管理者からご見解をいただければというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） それでは、お答えさせていただきます。

地域振興施設の設置によりまして、この地域が活力ある、ますますすばらしい地域となり、次期施設を誘致してよかったと思っていただけるようになることが私の最大の願いでございます。施設の詳細等につきましては、皆様のご意見などを参考にしながら、構成市町や将来管理をお願いする吉田区の皆さんとよく話し合っていければと、このように思っております。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 管理者、ありがとうございました。お言葉で、みんなで話し合っただけでつくるとするのは非常にきれいな言葉なのです。そして、こういう合議体の中での言葉としては本当にそのとおりだというふうに思うのですけれども、やはりそういうふうにオブラートに包んだような中で、みんなでつくりました、みんなで責任なすりつけ合います。なすりつけ合うということはないのです

けれども、みんなで責任取りませんみたいな形にならないように、ぜひ現時点からリスク分担をしっかりと、吉田区としてもお客さんをきちんと呼べる施設を考えていってもらう、アイデアを出してもらう、そしてある程度きちっとプロデュース機能も持ってもらう、そうしたことを確認しながらやっていただければと思います。私の意見として申し上げておきますので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田圭子議員） 以上で増田議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時45分)

○議長（柴田圭子議員） 再開いたします。

(午後1時00分)

◎議案第1号及び議案第2号

○議長（柴田圭子議員） 日程第5、議案第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について及び日程第6、議案第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（柴田圭子議員） 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）及び議案第2号 令和2年度墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由及び予算概要を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,325万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,539万3,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、職員の定期異動、現員現給算定などによる職員人件費の減額のほか、印西クリーンセンターの空調設備保守点検業務委託料、次期中間処理施設整備事業のアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務委託料、並びに平岡自然の家の運営管理及び清掃業務委託料などで、契約差金による減額があるものの、家庭ごみの排出量増の見込みから、一般廃棄物収集運搬委託料等の増額をお願いするものでございます。また、契約実績による歳出予算の補正に伴いまして、次期中間処理施設のアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業における継続費の変更をお願いするものでございます。

続きまして、議案第2号 墓地事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,154万8,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、職員の定期異動、現員現給算定による職員人件費の減額と新型コロナウイルス感染症の影響による墓地管理講習会の中止に伴う旅費等の減額でございます。

以上が、議案第1号及び議案第2号の提案理由及び予算概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 議案第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。大変恐縮ですが、座ったまま説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,325万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,539万3,000円とするものでございます。

第2条は継続費の補正でございます。継続費の変更は、3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。内容につきましては、3款衛生費、1項清掃費の次期中間処理施設整備に係りますアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業につきまして、契約実績に基づきまして継続費の総額及び年割額を表に記載のとおり、それぞれ変更するものでございます。

5ページをお願いいたします。初めに、歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、この後ご説明いたします同ページの2款2項の手数料のごみ処分手数料及び4款1項の繰越金の前年度繰越金による歳入予算の増、また歳出予算の補正減によりまして、補正前の額から1,789万4,000円を減額し、補正後の予算額を21億8,388万円とするものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、20ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。

5ページに戻ります。2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、補正前の額から177万6,000円を減額し、補正後の予算額を7,857万9,000円とするものでございます。これは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、平岡自然の家を臨時休館し、貸出しを取りやめたことによるものでございます。

また、2項の手数料につきましては、補正前の額に1,411万6,000円を増額し、補正後の予算額を3億6,835万6,000円とするものでございます。これは、事業系のごみ量の増加によるものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、補正前の額から30万7,000円を減額し、補正後の予算額を4,217万8,000円とするものでございます。これは、印西クリーンセンターの放射性物質測定委託料の契約実績により、廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金が減となったことによるものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に5,345万8,000円を増額し、補正後の予算額を7,806万3,000円とするものでございます。これは、令和元年度決算による前年度からの繰越金によるものでございます。

次に、5款諸収入、2項雑入につきましては、補正前の額から1,434万6,000円を減額し、補正後の予算額を6,433万6,000円とするものでございます。これは、1目雑入で有価物売払代金72万5,000円を増額及び2目弁償金で東京電力ホールディングス株式会社から令和元年度分の放射性物質対策に要した費用の損害賠償金の支払いを受けたことに伴う39万3,000円を増額があるものの、1目雑入の容器包装リサイクル協会拠出金で1,546万4,000円の減額が見込まれることによるものでございます。なお、この東京電力からの賠償金につきましては、組合の請求に対しまして満額が支払われたものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。

初めに、上段の2款総務費、1項総務管理費につきましては、補正前の額から456万6,000円を減額し、補正後の予算額を1億5,498万2,000円とするものでございます。これは、1目一般管理費で職員の定期異動などによる現員現給算定により、職員人件費が減額となったことによるものでございます。

次に、6ページ中段から8ページ上段の3款衛生費、1項清掃費についてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、補正前の額に4,919万7,000円を増額し、補正後の予算額を20億6,329万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、まず1目清掃総務費では職員の定期異動などによる現員現給算定により、職員人件費が1,395万円の減額、2目塵芥処理費では6,650万7,000円を増額でございます。この内訳といたしましては、印西クリーンセンター運営管理費で、処理見込み量の増による焼却灰・破碎残渣運搬業務委託料など152万7,000円を増額、印西クリーンセンター施設維持費では、デジタル計装システム保守点検業務で増額があるものの、空調設備保守点検業

務委託料などの契約差金により255万1,000円の減額、7ページ上段の印西クリーンセンター環境測定費では、環境等測定業務委託料の契約差金により174万5,000円の減額、収集運搬費では一般廃棄物収集運搬業務委託料及び資源物中間処理業務委託料で、燃やすごみや燃やさないごみ、さらに瓶、缶等の資源物の回収量の増から6,958万3,000円の増額、放射能対策費では放射性物質等検査業務委託料の契約差金による30万7,000円の減額でございます。

次に、3目最終処分場費では、233万7,000円の減額でございます。内訳といたしましては、最終処分場埋立管理費で、浸出水処理施設運転管理業務委託料などの契約差金による29万8,000円の減額、最終処分場施設維持費で、敷地内樹木等管理委託料などの契約差金による110万4,000円の減額、最終処分場環境測定費で、分析業務委託料の契約差金による93万5,000円の減額でございます。

次に、7ページ下段から8ページの4目次期施設建設費では、施設整備費でアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務委託料の契約差金により102万3,000円の減額でございます。

次に、8ページ中段から9ページの3款衛生費、2項保健衛生費でございますが、補正前の額から1,119万円を減額し、補正後の予算額を4億451万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目余熱利用施設費では、温水センター管理費の入退場システムリース料などの契約差金により87万7,000円の減額、2目環境衛生費では、1,031万3,000円の減額でございます。この内訳といたしましては、職員人件費で、職員の定期異動などによる現員現給算定により239万2,000円の減額、印西斎場管理費で、火葬炉設備の修繕料の契約差金など需用費等の減による388万9,000円の減額、平岡自然の家管理費で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための施設の休館などに伴う光熱水費、運営管理及び清掃業務委託料などの減により403万2,000円の減額でございます。

次に、9ページの下段、4款公債費、1項公債費でございますが、補正前の額から19万円を減額し、補正後の予算額を1億8,146万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、初めに1目元金では、公債費元金で印西クリーンセンター基幹的設備改良事業の補助対象事業費が減になったことに伴い、一部繰上償還を行ったことによる19万3,000円の減額、次に、2目利子では、公債費利子で火葬炉増設事業の貸付利率が確定したことにより3,000円を増額するものでございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、10ページから15ページに記載のとおりでございます。なお、同10ページの職員数につきましては、補正前と比較して1名の減でございます。また、再任用短時間勤務の職員数に増減はございません。

次に、16ページから18ページは継続費に関する調書を、19ページには地方債に関する調書を、20ページから21ページには市町負担金に関する調書を添付してございます。

最後に、22ページには市町負担金調書の補足資料といたしまして、令和2年度印西地区最終処分場整備事業における市町分賦金の精算に関する調書を添付してございます。内容につきましては、これまで最終処分場の整備費及び地元対策事業費に要した関係市町負担金のうち、市町実質負担額の平成25年度末推計人口割合により算出した負担金について、平成25年度末人口が確定したこと及び最終処分場の計画埋立て期間を平成25年度から令和10年度まで延長したことなどから、当該負担金の精算等について関係市町と協議の結果、平成28年度から令和10年度までの分割で、当該各年度の組合負担金予算との相殺を行い精算する旨、合意をいただきましたので、今回令和2年度分について本補正予算において処理するものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,154万8,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。初めに、上段の歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、この後3款1項繰越金でご説明いたします前年度繰越金の繰入れによる歳入予算の増、また歳出予算の補正減によりまして、補正前の額から413万1,000円を減額し、補正後の予算額を2,454万1,000円とするものでございます。なお、各市負担金の補正額につきまして

は、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市負担金に関する調書、こちらに記載のとおりでございます。

4ページに戻ります。次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に361万6,000円を増額し、補正後の予算額を361万7,000円とするものでございます。これは令和元年度決算による前年度からの繰越金によるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、下段の歳出についてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額から51万5,000円を減額し、補正後の予算額を8,054万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目墓地事業費の職員人件費で、職員の定期異動などによる現員現給算定により47万1,000円の減額、また墓地管理費では、新型コロナウイルス感染症の影響による墓地管理講習会の中止に伴う旅費等4万4,000円の減額でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、5ページから10ページに記載のとおりでございます。なお、職員数の増減はございません。

最後に、11ページには市負担金に関する調書を添付してございます。

以上で議案第1号及び議案第2号、補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいようお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と墓地事業の特別会計がございまして、まず一般会計の補正予算のほうから質疑を行います。

では、最初から歳入のところ、5ページまでで質疑ありますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 歳入の今5ページという話でしたけれども、後ろのほうのページにも絡んでくるので、5ページを抜き出して2点ほどお聞きしたいのですけれども、1点はごみ処分手数料が今回1,411万6,000円増額という、これは先ほどの説明でもごみ処理需要が増えたから当然増えてくるのだろうなということで、その点は分かるわけなのですけれども、具体的に例えばこれ手数料増えたとか手数料を増やしたとか、そういうことがあったのかどうか。単純にごみ量がかかなり増えたからこういう金額になっているかが1点。

それから、もう一点がこれも後ほどのページに関わってくるのですけれども、諸収入の雑入の部分です。容器包装リサイクル協会拠出金が1,546万4,000円、大きくこれ減額されているのです。この理由についてちょっと説明がなかったような気がしているのですけれども、単純に協会から拠出金が減っているということは、何らかの理由があって減っていると思うのですけれども、これはどうしてなのか、後ろのほうを見ると金額的というか業務的には増えているような気がするのですけれども、何でなのでしょう。

以上2点ちょっとお伺いします。

○議長（柴田圭子議員） 小川クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、1点目のごみ処分手数料についてですが、これは事業系ごみの搬入の手数料になりまして、料金の単価を変えたということではございません。これは条例で変えるものですので、量が522トン増える見込みで増額の補正をしたところでございます。

続きまして、2点目の容器包装リサイクル協会拠出金につきましては、協会のほうから通知、説明がありまして、この制度というのは処分をしたものと経費の差で、その剰余金といいますか浮いた分が、収入として入った分の2分の1が市町村、2分の1が事業者というようなことで、拠出金が交付されるわけですが、そのリサイクル品、ペットボトル、プラスチック類の商品が非常に多く、経費がその処分にかかる、逆有償という部分もあるのかと思いますが、そういう説明で令和2年度における拠出金は見込額はないということで通知が来ていますので、今回減額させていただきました。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） まず、ごみ処分手数料については、事業系ごみだということと量が増えた

というのは分かるのですけれども、それに伴ってやはり理由があるかと思うのですけれども、今新型コロナウイルスのせいなのかなと思ったりもしますが、その理由について組合ではどのようにお考えになっているかというのをちょっと、それ分析結果というのがあれば教えてください。それが1点。

それと、容器包装リサイクル協会の拠出金なのですけれども、これは今工場長のほうから説明があったとおり、処分とその処分にかかった経費、その差額の2分の1、これはもう分かっているのですけれども、それが入ってこなくなったということは、つまりペットボトルなり廃プラスチック量がだぶついていると、供給過多であると。だから、協会としてはお金が払えないというような認識なのでしょうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 1点目のごみ手数料の理由ですが、これは算定の中で今年の4月から10月までの処分量といいますか実績を見て今回いろいろ補正をさせていただいています。そういう中で、前期の分が増えたということですが、これはコロナということもあるかもしれませんが、コロナでは一時事業系も減ったという経過もあります。予測できないやはり事業者数というか企業の進出等が増えているという部分もあるかと思いますが。その実態が正式なものというのはいささか原因はつかめていませんが、量が増えているので、今後も増えるという想定をしたということでございます。

それと、容器包装リサイクル協会については、議員がおっしゃられるとおりの内容でございます。非常に市場が厳しいというようなことだということでご報告しております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ごみ処分手数料の件は分かったのですけれども、この容器包装リサイクルについて、組合では今回減額の理由も説明してくれて、その理由も分かったのですけれども、それでいいですというわけに多分いかないと思うのです。なぜかという、これ10月のときに私一般質問したと思うのですけれども、要はペットボトルをそのまま処分、処理できるのですかという話をしている。10月に申し上げたのは、うちの自治会なり、ほかの町内会ではペットボトルを組合さんに出すのではなくて、リサイクルに出すのではなくて、引取りに来てくれる別の業者さんに自治会とか町内会は出していたと。だけれども、リサイクルできないから、もう止めますというのでペットボトルは受け付けてくれなくなったわけです。ですから、そういう心配があるので、組合に対して10月に一般質問してペットボトルというのはこのまま継続してリサイクルできるのですねということを確認したところ、継続してできますということで胸をなで下ろしたのですけれども、今のお答えだと今後ペットボトルなり廃プラスチックのリサイクルというのは先行き見通せなくなってくるのかなという心配がちょっとあるのですけれども、その辺というのは今回の予算でマイナスなのは仕方ないのかもしれませんが、どのように影響するのか、影響しないのか、それは協会のほうからきちんとしてと説明受けているのですか、それ確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 金額的には入ってきませんが、これはリサイクルするということについて、物がちゃんとリサイクルされていくということについては全国、世界ですか、消費先はあるということをご報告しています。ただ、その金額的なものが非常に厳しいと、やはり量が多いというか、さばき先が海外に向けたものはできなくなってきたとか、そういう理由で非常に厳しいということでございます。ですから、今後は逆有償といいますか、経費を支払って再利用をしていくというようなことも想定されるのかなと考えています。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） ほかに質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） それでは、6ページ以降、歳出の部分の質疑のある方はお願いいたします。増田葉子議員。

○7番（増田葉子議員） 6ページの一般管理費と清掃総務費の人件費の部分で伺います。現員現給

の補正ですということだったのですが、今回ちょっとお聞きしたいのは、今年度コロナが蔓延しまして、いろいろな施設でクラスターが起きたりとかしております。市役所でも何人か職員の方が陽性になったりとかということありますけれども、ここの組合においては非常にこじんまりとしたというか、人数の少ない中で業務をやっておりますので、そうした例えばどなたかがなった場合に、陽性が出たりとかした場合に、業務の継続が困難になるようなことも1つに想定されると思うのですが、そうしたことは想定されて何か予算管理というのでしょうか、されて人事管理をされてきたのかというようなところを伺えればと思います。それが1点目です。

それから、7ページの収集運搬費です。大体当初予算に比して10%ぐらいの補正が増額に、額としては10%ぐらい増額になっていると思います。これはごみ量は先ほど一番最初に管理者の報告の中で大体3%ぐらいごみ量増えている。焼却ごみ量が増えているということがお話であったと思うのですが、予算としてはそれを大幅に超えて10%ぐらいの運搬にかかっているというような、これ量が全般的に増えたのでというようなことで、これだけの増額ということを理解すればいいのか、その辺2点お願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） まずは、私のほうから増田議員の1点目、人件費の関係でのご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、この組合の各事業においては、住民生活に欠くことのできない事業でございます。ということから、例えば職員の誰かが新型コロナウイルスに感染したということであっても、その業務を継続するための業務の継続の手順については、組合内で定めがございます。そういったことから、人件費の計上につきましては、業務計画にのっとって継続していけるということから、特に現職員のほかに、ほかの人を雇ってとか、そういった予算上の手だては行われてございません。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 収集運搬委託料につきましては、やはり10月までの各種ごみ量を計算しまして、それを基に1年間のトータルのごみ量を推計して、金額的には約10%程度、やはり前期に4、5月とコロナの関係でごみ量が増えたことも加味して、また後年度この1年間そういう影響があるということも加味しての計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） すみません、ちょっとお答えしづらいことをお聞きしていたのかもしれませんが、ただごみが増えてきたので収集運搬費を上乗せしたということだけなのかなという疑問がありまして、というのは報道でごみの収集に当たっては非常に感染リスクがある中で業務をやっているというようなことも一部報道されております。マスクなどのごみが飛び出してきたりとかというような報道なんかもあります。そういう危険の中で収集運搬をやっているということですので、例えばきちんと各社、各事業者継続していけるように、組合として例えばPCR検査の助成を委託費の中に入れてみるとか、そういったようなことが検討されているのかどうかということをお聞きしたかったのです。やはりきちんとそういった福祉施設であれば、内部の職員さんに独自にPCR検査やったりするところもあるとは思いますが、なかなか委託事業の中でぎりぎりで行っているようなところに関して、例えばそういう感染リスクのあるところをしっかり検査をするように助成をするとか、あるいはコロナ対策の費用を少し盛るとか、そういったことが回答されたのかどうかということをお伺いしたかったのです。

併せて、やはり職員の皆さんについても、本当に狭い中での例えば1人陽性の方が出ると、周りの方も例えば待機するような形になれば、業務の継続ができなくなるのではないかとということで、そういった検討をされて人件費のほうを減額されているのか。例えば墓地会計は1人なわけです。1人の方が例えば陽性になったときに、業務が続けられなくなるということがあります。そういったことも計算、きちんと人事管理なんかされて今回補正をされているのかなということをお伺いしているのですが、そういった検討はされたのでしょうか、そこだけ伺って終わりにします。お願いします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） まず、私のほうからは職員に関することについてお答えを申し上げます。

ここ最近全国でも感染者が急激に増えてきたこともございまして、当然職員に対するPCR検査については、内部で検討したことは確かでございます。ただ、その方策ですとか予算の支出の関係ですとかについては、現在引き続き検討中でございます。今回の補正予算のご提出に当たりましては、まずは現員現給への予算の整理ということを中心に出ささせていただいているところでございます。あとは、職員の安全管理という面からも、これは引き続き対策を内部で練っていきたいということで考えてございます。

それから、あと職員に感染者が出た場合の対応ということで申し上げますと、例えば議員おっしゃられたように、平岡自然公園のそちらの職員については確かに人数少のうございます。ただ、仮に感染者が現れたとなっても、過去にその業務を経験したことがある職員の一時的な業務の遂行であるとかということでの対応は可能でございますので、そういったまずは組合職員での対応ができる範囲でということを考えて、業務が途切れないようにということでの第1段階での計画は持っております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 収集運搬業者等の業務委託をさせていただいている企業の皆さんには、本当にこういう大変な中でやっていただいて感謝をしているところでございます。そういう中で、組合としましては注意喚起ですとか、そういうできる限りといいますか、気をつけていただきたいということで日常の業務を気をつけていただくとともに、1社にそういう感染者が出たと、そういう場合に支援体制がとれるようなことで各社の協力とか職員の体制とかを整えております。今回の補正には、その金額的なもの、PCR検査等の経費というのは上乘せ等はしてございません。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 補正予算の最後までで質疑があれば、一般会計です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） それでは、引き続き墓地会計の補正予算に入ります。これは一括で受けません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、討論なしと認めます。

これより議案第1号及び議案第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子議員） 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(柴田圭子議員) 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

では、ここで休憩を入れます。1時50分再開といたします。

(午後 1時40分)

○議長(柴田圭子議員) 再開いたします。

(午後 1時48分)

◎議案第3号及び議案第4号

○議長(柴田圭子議員) 日程第7、議案第3号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第8、議案第4号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子議員) 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第3号 令和3年度一般会計予算及び議案第4号 令和3年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要を申し上げます。

初めに、議案第3号、一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億6,040万4,000円とするものでございます。

主な事業を申し上げますと、清掃費、ごみ処理関係では、災害廃棄物処理計画策定業務に係る費用のほか、次期中間処理施設整備におけるアクセス道路用地の測量業務、不動産鑑定業務及び物件補償調査業務に係る費用と地域振興事業用地の測量業務、不動産鑑定業務及び物件補償調査業務に係る費用を、また最終処分場関係では、埋め立ての進捗に伴う埋め立て区画境界部の堰堤かさ上げに係る工事費を、新たに計上いたしました。その他、印西クリーンセンター、最終処分場の安全・安定操業を維持するための各施設の定期点検整備費や運転管理費、家庭ごみの収集運搬業務に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

保健衛生費では、温水センターの指定管理者による管理運営に係る費用など、所要の予算を計上いたしました。また、平岡自然公園では、印西斎場及び平岡自然の家において、新型コロナウイルス感染症対策や引き続き安全で円滑な運営を行うため、各施設の点検整備費、運営管理に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

続きまして、議案第4号、墓地事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,300万1,000円とするものでございます。

主な事業を申し上げますと、来年度は印西霊園合葬式墓地の整備工事を予定しており、これに係る工事発注支援業務委託料、施工監理業務委託料及び工事費を新たに計上いたしました。なお、芝墓所につきましては、年間125基の新規利用を見込むとともに、整備済み墓所2,711基の管理経費など、所要の予算を計上いたしました。

以上が議案第3号及び議案第4号の提案理由及び予算概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(柴田圭子議員) 鈴木事務局長。

○事務局長(鈴木秀昭君) 議案第3号及び議案第4号につきまして説明をさせていただきます。

初めに、議案第3号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ29億6,040万4,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金でございます。一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算の流用でございます。各項に計上した経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。

初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比1億7,033万4,000円増額の23億7,210万8,000円を計上しております。なお、各市町の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、33ページから34ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。

5ページに戻らせていただきます。次に、2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場及び平岡自然の家の施設使用件数の増を見込みまして、対前年度比65万2,000円増額の8,100万7,000円を計上しております。

次に、2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増を見込みまして、対前年度比1,144万2,000円増額の3億6,568万2,000円を計上しております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比2,176万2,000円増額の6,424万7,000円を計上しております。内訳といたしましては、次期中間処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金が6,247万9,000円、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金が176万8,000円でございます。増額の主な要因といたしましては、次期中間処理施設整備において補助対象事業となりますアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務などの実施に伴います交付金等の増によるものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

次に、5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

また、2項雑入、1目雑入につきましては、市場価格の影響による資源物売払代金の減などにより、対前年度比432万3,000円減額の7,435万8,000円を計上しております。

さらに、6ページの2目弁償金につきましては、放射性物質対策損害賠償金の受入れ枠として、前年度と同額の1,000円を計上させていただいております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7ページをご覧ください。1款議会費、1項議会費につきましては、昨年度と同額の106万1,000円を計上しております。

次に、7ページ下段から10ページ上段の2款総務費、1項総務管理費でございますが、対前年度比2,585万5,000円減額の1億3,369万3,000円を計上しております。内容といたしましては、1目一般管理費では特別職人件費、総務部門の一般職10名、再任用職2名分の職員人件費、総務事務費など、また2目財産管理費では庁舎管理費及び財産管理費に係る経費について計上しております。この減額の主な要因でございますが、令和2年度に執行いたしました管理棟空調機更新工事費の皆減によるものでございます。

10ページ中段をお願いいたします。2款総務費、2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務に要する経費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

続きまして、10ページ下段から17ページ上段の3款衛生費、1項清掃費でございますが、対前年度比2億2,089万9,000円増額の22億1,955万6,000円を計上しております。内容といたしましては、1目清掃総務費ではごみ処理部門の一般職14名分の職員人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンターの管理運営に係る運転管理費など、3目最終処分場費では最終処分場埋立管理費など、4目次期施設建設費では次期中間処理施設の整備に係る次期施設整備費などについて計上しております。

なお、増額の主な要因でございますが、10ページの1目清掃総務費の2、清掃事務費で災害廃棄物処理計画策定業務委託料の皆増、11ページからの2目塵芥処理費の1、印西クリーンセンター運転管理費で光熱水費等の需用費の増、12ページの2、印西クリーンセンター施設維持費で工場の定期点検

に伴う補修箇所などの増による修繕料など需用費の増、13ページの4、収集運搬費で収集量の増を見込みまして一般廃棄物収集運搬業務委託料などの増、14ページからの3目最終処分場費では、1、最終処分場埋立管理費で焼却灰の埋立量の増を見込みまして、埋立維持管理業務委託料の増、2、最終処分場施設維持費で埋立ての進捗に伴う第一埋立区画と第二埋立区画の境界部の区画堤のかさ上げに係る工事請負費の皆増、15ページからの4目次期施設建設費ではアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務委託料などの施設整備費の増、地域振興費では事業用地測量業務委託料、不動産鑑定業務委託料及び物件補償調査業務委託料の皆増などとなります。

一方、減額の主な要因といたしましては、2目塵芥処理費においては、13ページの3、印西クリーンセンター環境測定費で環境等測定業務委託料の減、7、処理困難物ストックヤード事業費で運搬処分委託料の皆減、15ページからの4目次期施設建設費では1、施設整備費で埋蔵文化財調査業務委託料の皆減、環境影響評価業務委託料、施設整備基本設計・建設工事発注支援業務委託料の減額などによるものでございます。

続きまして、17ページ中段から20ページの3款衛生費、2項保健衛生費でございしますが、対前年度比302万6,000円減額の4億652万2,000円を計上しております。内容といたしましては、1目余熱利用施設費では温水センター管理費、2目環境衛生費では平岡自然公園部門の一般職3名、再任用職2名分の職員人件費及び印西斎場管理費などを計上しております。まず、減額の主な要因でございしますが、17ページの2目環境衛生費で、印西斎場管理費の電話設備更新工事費の皆減、20ページの4、平岡自然公園管理費では、平岡自然公園基本計画策定業務の皆減によるものでございます。

一方、増額の主な要因といたしましては、19ページからの平岡自然の家管理費で新型コロナウイルス感染症対策用消耗品などの需用費、運営管理及び清掃業務委託料の増によるものです。

続きまして、21ページをご覧ください。4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比784万9,000円増額の1億8,950万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、平成30年度借入れの次期施設用地取得事業及び令和元年度借入れの火葬炉増設事業の元金償還が始まったことなどによるものでございます。

5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、22ページから28ページにつきましては、特別職及び一般職に係る給与費明細書でございします。なお、特別職の職員数の増減はございません。また、一般職の職員数、括弧書きで記載のあります再任用短時間勤務職員数の増減もございません。

29ページから30ページは、継続費に関する調書、31ページに債務負担行為に関する調書、32ページに地方債に関する調書、33ページから34ページは市町負担金に関する調書を添付してございます。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第4号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の35ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございします。予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,300万1,000円と定めるものでございします。

第2条は、地方債でございします。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、37ページの第2表、地方債のとおり定めるものでございします。

39ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。

初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比1,163万5,000円減額の1,703万7,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、49ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。

39ページに戻ります。次に、2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園125基分の墓所使用料と2,423基分の管理料を見込みまして、対前年度比67万3,000円増額の5,403万8,000円を計上しております。なお、印西市、白井市の使用割合につきましては、芝墓所の使用実績からおおむね8対2を見込んでおるところでございます。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次の2項雑入につきましては、前年度と同額の2万4,000円を計上しております。

5款組合債、1項組合債につきましては、印西霊園合葬式墓地の整備にあたり、2億7,190万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。40ページから41ページにかけての1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、対前年度比2億6,024万1,000円増額の3億4,130万4,000円を計上しております。内容といたしましては、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費、墓地管理に要する経費及び合葬墓の整備に係る墓地整備費について計上しております。増額の主な要因でございますが、墓地整備費で合葬墓整備工事発注支援及び施工監理業務委託料、合葬墓整備に係る工事請負費の皆増などによる増でございます。

次に、41ページ中段の2款公債費、1項公債費につきましては、今年度新たに69万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、合葬墓整備工事発注支援及び施工監理業務と合葬墓整備に係る工事請負費の起債、償還利子の皆増によるものでございます。

次に、3款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

42ページから47ページには、一般職に係る給与費明細書を添付してございます。なお、職員数の増減はございません。また、48ページには地方債に関する調書、49ページには市負担金に関する調書を添付してございます。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で議案第3号及び議案第4号、令和3年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問の通告のあった議席3番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、通告に基づきまして総括質問させていただきます。3番、軍司俊紀でございます。

一般会計で大きく2問、それから墓地特別会計で1問です。

まず、一般会計についての1番、当初予算案について以下を問う。①、毎年聞いている話なのですが、基金の設置、活用については、今年度令和3年度予算においては検討されたかどうか。

2点目、新型コロナウイルス感染症に対して、令和3年度の当初予算で計上している金額は幾らか。

③、構成市町の負担金を減らすために諸収入を増やすべきだと提案してきたが、令和3年度の予算で考慮したことはあるのか。

④、指定廃棄物の今後の取扱いについて、令和3年度当初予算案について計上されている予算はあるのでしょうかというのがまず1番です。

2番として、余熱利用施設については、令和3年度も修繕料が上げられているが、老朽化が進む中で今後の検討について、次期施設の施設整備と絡めて予算計上は令和3年度されているのでしょうかということです。

墓地事業特別会計については、印西霊園の利用に際して、おとし、一昨年度は実証として臨時送迎バスが運行されていたけれども、令和3年度事業に計上されていないので、検討は行われなかったのか。以上お聞きします。

以上、一括で1問目よろしくお願ひします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、私のほうからご質問の1番目の①番、それから②番、③番につきましてご答弁申し上げます。

まず、①番目の当初予算案における基金の設置活用については、今年度は検討されたかのご質問でございます。令和2年度の検討状況でございますが、まず令和2年9月24日の市町担当課長会議において問題提起をさせていただき、11月27日、さらには令和3年の1月27日に開催いたしました市

町担当課長会議におきましても、今後の進め方も含めました意見交換を行ったところでございます。市町さんからは、これまでどおり単年度収支で進めることでよいのではと、大規模事業である次期施設の稼働予定が令和10年度ということで、条例の制定等準備作業期間を考えますと、スケジュール的にタイトな部分があるのでは、また次期施設に限らず組合事業全体を考えますと、基金の設置も必要ではといった意見などをいただいたところでございます。組合といたしましては、今後も弾力的な財政運営により事業を継続していく必要性がございますので、次期施設のみならず他の事業も念頭に、構成市町と意見交換を進めてまいりたいと考えてございます。

それと、2番目のご質問で新型コロナウイルス感染症に対して当初予算で計上されている金額は幾らかというご質問でございます。まず、令和3年度当初予算におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策用の物品購入費を、不特定多数の方々が利用いたします平岡自然公園の各施設印西斎場、平岡自然の家、印西霊園の施設管理費といたしまして、合計97万1,652円を計上させていただいております。

それから、③番目でございます。構成市町の負担金を減らすために、諸収入を増やすべきだと提案してきたが、令和3年度予算で考慮したことはあるのかという内容の質問でございます。こちらは構成市町の負担を減らし、組合が安定的に事業展開していくためには、事業の実施に伴い生じる経費の削減とともに事業による収入を確保していくことが重要であると考えます。現在の組合事業の中で、諸収入を増やす方策としましては、議員からもご指摘をいただいております地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金における蒸気単価と事業系ごみの処分料の見直しが大きなものになると考えてございます。まず、蒸気単価につきましては、電気料金とのバランスの検討、また事業系ごみ処分料につきましては、特にコロナ禍での事業者への負担増への懸念などから、金額の見直しの時期なども含めまして研究すべきであると考えてございます。

それから、④番目でございます。指定廃棄物の今後の取扱いについて、計上されている予算はあるのかというご質問でございます。こちらはご質問の指定廃棄物につきましては、現在当組合に隣接している印西市収集センター敷地内に約130トンを保管しているところでございます。そのような中、現段階で国の指示または方針が示されていないことなどから、今後の取扱いに係る経費につきましては、令和3年度予算には計上していない状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、質問の2番目についてお答えします。

余熱利用施設、温水センターでございますが、これにつきましては平成5年4月に開館しましてから25年を経過しているところから、水回りなど館内各所の老朽化、経年劣化が進み、年々修繕箇所が増加しているのが現状でございます。このような状況の中、運営に必要な最小限度の修繕を優先順位をつけて実施しているところでございます。令和3年度予算におきましても浴室のろ過タンクや配管設備、また放送設備などの修繕を予定し、3,820万円の予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） それでは、私のほうから墓地事業特別会計の印西霊園の利用に際して臨時送迎バス、これの3年度の事業として検討は行われたかということについてお答えいたします。

臨時送迎バスの運行につきましては、令和元年度の試験運行の結果を踏まえ検討を行った中で、令和2年度、今年度の実施については未実施といたしました。なお、現在まで特に苦情などはいただけない状況でございまして、令和3年度につきましても引き続き実施を見送ったところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、再質問をしていきたいのですけれども、まず一般会計の質問1の①、基金についてなののですけれども、こちらについては毎回毎回申し上げているところなのですけれども、

れども、令和元年度の当初予算においては、ご回答いただいたように、3回ほど担当の市町の担当課長会議の中で意見交換を行っていただいているようなので、今後の議論を一応待ちたいというふうには思うのですが、何度も申し上げているとおり、今後令和10年に向けて新印西クリーンセンターの設置だけではなくて、その後にはこの設備、現在の印西クリーンセンターをどうするのだとか、温水センターをどうするのだということはしっかりと考えていかなければならないと思うのです。その場合に、新しい新クリーンセンターには当然お金かかるだろうし、解体するにもこれお金かかってきますので、そのときのことを考えると、やはり去年の一般質問でも申し上げたと思うのですが、ほかの一部事務組合においては、同じように基金をつくっているところもありますので、逆に基金持っていないほうが少ないと思いますので、その辺はぜひ組合の管理者の皆様にも何らかの基金の在り方、担当者会議だけではなくて考えていただきたいということをお伝えして、①については再質問はしません。

②についてなのですが、②のコロナウイルス感染症についてなのですが、先ほども補正予算のときに増田議員から質問があったとおり、これは私10月の一般質問でもコロナウイルス対策というのをしているわけです。きちんと協力業者さんであるとか職員の皆様にもコロナウイルス感染症に対する対策というのをしっかりやってくれということをお伝えしているのですが、今回は物品購入費を上げているということですが、まず物品購入費についてちょっと確認したいのが、まずこれ一括で購入するのですかと、それともそれぞれの担当課で、つまり印西斎場と先ほどは平岡でというふうにおっしゃっていましたが、使うのはこれ平岡だけではないと思うのです。例えばこの事務所等でも使うだろうし、最終処分場でも使うだろうし、そういったものはきちんと一括で購入するとか、これ経費削減の意味で経済的なメリットも出ますので、その辺はどのようにお考えになっているのかというのを1点聞きます。

それから、もう一点が先ほど増田議員がおっしゃったことにも関わってくるのですが、これ補正だけではなくて、特にこれ当初予算において委託業者への支援、例えばPCR検査もそうですし、委託業者さんに対していえば、組合としての危険手当みたいなものをお考えもあげてもいいのだろうし、今委託業者さんというふうに申し上げましたが、委託業者さんだけではなくて、例えばの話、印西斎場、印西火葬場においてコロナ患者さんが亡くなった場合の火葬なんかもされているわけです。そういった場合の危険手当、そういったような手当とか、当然コロナ火葬をする場合には時間外の対応になってくると思いますので、時間外手当の判断であるとか、そういったようなものも含めて、特殊勤務手当みたいなものも含めて、そういう配慮というものもしっかり当初予算においてすべきではなかったのですか、そこについてお聞きします。②では2点です。

それから、③なのですが、③について、蒸気単価と事業系ごみの処分料の見直しが大きな柱になりますが、もちろんこれだけではないと思うのです。例えばリサイクルしているものに対して、売払い先を考えていくとかということは、今後意識すべき意味合いなりをお考えもいただきたいと思います。以前から申し上げている蒸気単価について、改めてちょっとお聞きをしたいと思いますというふうにして思うのですが、この蒸気単価はやはり千葉ニュータウンセンターにおいては、本当にこれ適正な価格で印西クリーンセンターから受け取ったものを、適正な価格で次の現実に使っているところにお配りしているのだろうかという、ちょっと疑問もあるのです。仮に印西クリーンセンターが移転した場合に、ではお前ら自分たちで重油たけと言う話にもなったりしますので、そういったときに適正な蒸気料金のお金というのを我々のほうから提示していく必要もあるのではないかなと思うのですが、その地域エネルギーの有効活用という意味でもう一度確認しますが、どのように千葉ニュータウンセンターと交渉して、今回予算計上を行ったのか、そこについてちょっとお聞かせください。

それから、④です。④、こちらについても黙っておこうと思ったのですが、正直言っていままで黙っているわけにもいかないと、何を言いたいのかということ、今130トンありますね、このそばに。その130トンあるものを知らんぷりして次期中間処理施設ができたときに、これ吉田に持っていくのですかという話です。そんなことできるわけですね。では、この130トン、環境省から何も言われなければ、多分このままずるずる、ずるずる行くと思いますので、もちろんこれは管理者、

副管理者を含めて国に、環境省に行って交渉しているというのは分かりますけれども、それでもやはり今後の取扱いについてきちんと考え方を整理しておかなければいけないと思うのです。令和3年度できないのであれば、令和3年度以降に、ではどうするのだと、例えばこれを最終処分場に持っていったところで反対あります。だったら、直接東京電力と話し合うなりしなければいけないと思うのですけれども、取扱いについての考え方をもう一度確認します。

大きい2番、質問の2についてなのですけれども、この余熱利用施設についても考え方は同じで、吉田に次期中間処理施設ができるときまでに、どうするのかというのを決めなければいけないのです。こちらについては先ほどの指定廃棄物とは違って利用者があるものですから、利用者に対して広く広報していかなければならない、いつまでに、どうするのだと。今回の予算においては、先ほど回答ありましたけれども、3,820万かけて浴室のろ過タンクとか配管設備、放送設備の修繕を予定する、それはいいです。いいですというか、令和10年まで仮に運転するとしたら、あと7年あるからいいのかもしれないけれども、私マンションの管理組合において長期修繕計画というのをやっているのですけれども、今後10年、20年見据えた上で、本当にこれが10年後必要なのか、20年後必要なのかということを考えて、ではこの余熱利用施設について10年後、20年後考えられるかといったら、考えられるはずがないのです。お尻が決まっているわけですから、あくまでも地元関係施設として、この余熱利用施設はあるわけです。そうなった場合に、令和3年度においては3,820万かけます。でも、これを例えば令和5年度とか令和6年度に3,820万かけますなどということ言えますかという話です。ですから聞きたいのは、では余熱利用施設というのはいつまでに運営をしていくのかという、こういうことは考えられているのですか、これは令和3年度に考えなければいけないのではないですかと、あるいはいつまでに考えるのですかという話、これをまず1点お聞きしたい。

それから、今後の修繕についても、当初もう10年ぐらい前になると思いますけれども、10年ぐらい前の段階では温水センターの長期修繕計画なるものがあつたのですけれども、結局その計画にのっとらずに単年度、単年度で修繕していこうということになってしまったので、では今後の修繕はどうするのかというのを今単年度でやっていますけれども、いつまで単年度でやるのかという、いつまで運営していくのかに関わってきますけれども、それについてもお答えください。

以上、質問2については2問です。

それから、墓地特別会計については、先ほど苦情はいただいているという話で、おとし実証実験やって、ほとんど利用者がいないという話は聞いていますけれども、今後例えば合葬墓ができるに当たって利用者の関係とか、あと令和3年度は必要ないかもしれないけれども、令和4年度、令和5年度に向けて、交通政策の一環として我々環境整備事業組合は考える必要があるのかどうか分からないのですけれども、令和3年度は見送ったという話ですけれども、では今後のその方向性について、いつまでもみんなが車運転してあそこまで行けないでしょう。かといって、ではタクシーで片道1,500円とか2,000円かけて平岡まで行くのですかと、バスが来ればバスに乗るかもしれないけれども、その辺のことについて、どのように令和3年度考えていくのか、予算計上はされていないけれども、考えているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

以上、再質問です。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、私のほうから、質問1の②の再質問で、まず物品の購入に当たっての一括で購入する考えはないのですかという内容のご質問から答弁させていただきます。

物品の購入に当たりますは、一括購入することで安価に購入ができ、経費を抑えることができる場合もございますことから、比較検討の上、経費抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対応に係る委託業者への支援や追加業務に対する配慮を考えるべきではないかというご質問でございますが、こちら委託業者に対しましては状況により感染拡大防止のためのアルコール消毒液などの物品の確保についての協力を検討するなど、対応してまいりたいと考えてございます。

また、新型コロナウイルス対応に係ります組合職員特殊勤務手当等につきましては、今後国、県あるいは周辺自治体等の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 私から、質問1の3番目の再質で、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金は、どのように千葉ニュータウンセンターと交渉し、予算計上したのかについてお答えします。

千葉ニュータウンセンターとは、料金と年間供給蒸気量について昨年10月の予算要求時点に交渉させていただいております。交渉の中で、料金については千葉ニュータウンセンターとしては単価を下げたいという考えを示しておりましたが、組合としましては電気料金を参考に交渉し、現状の料金である1,705円で交渉をしたところでございます。また、供給蒸気量につきましては、平成29年度2万210トンから増やし続けてきておまして、令和3年度は2万4,700トンを見込み、当初予算に計上させていただいたところでございます。

続きまして、質問1、4番目の次期施設への移転を考えて、指定廃棄物の今後の取扱いについての考えはどうかということについてお答えします。現段階では、国の責務において長期管理施設を設置していくこととなっておりますので、今後におきましても国の動向を注視しながら、印西市はじめ近隣5市と国への働きかけをしまいたいと考えております。

続きまして、質問2の再質問、余熱利用施設はいつまで運営していくのかについてお答えします。余熱利用施設、温水センターにつきましては、地元還元施設としてクリーンセンターの余熱を利用し運営されていることから、運営期間につきましては現在のクリーンセンターが操業されている期間内と考えております。

続きまして、今後の修繕はどうしていくのかという質問についてお答えします。今後におきましても、これまでと同様に運営に必要な最小限度の修繕をしながら維持管理をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） それでは、私のほうからは印西霊園の臨時送迎バス、こちらについて今後の方向性、それをどのように考えているのかというご質問に対してお答えをさせていただきます。

印西霊園の状況ですが、現状では自家用車での来園者が多い状況でございますが、令和4年度には合葬式墓地の供用も開始されますことから、引き続き研究してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 再々質問については、1問だけちょっとあるのですけれども、これ以外にもちょっと何点か指摘だけをさせていただきたいと思うのですけれども、まず②の新型コロナウイルス感染症対策については、これ何回も申し上げますけれども、この環境整備事業組合でやっている事業というのは、住民全てに関わってくるこの施設が止まったら本当に影響が大きいものなのです。そのために組合の職員の方々、それから協力業者の方々に対して、最大限の配慮するという意味でコロナ対策、今後補正でも構いませんけれども、近隣の状況を見ながらという回答ありましたけれども、やっていただければというふうに思います。これは要望でお伝えをしておきます。

それから、蒸気エネルギーについては、これ千葉ニュータウンセンターの事情もはっきり言って分からないのではないのですけれども、何年か前に一度提案したことがあるのですけれども、熱を一応回収して違う場所に持って行って、その熱を利用するというシステム、トランスヒートコンテナシステムというのがあるのですけれども、そういうものも一度熱を利用するという意味では千葉ニュータウンセンターに提案して、千葉ニュータウンセンターとともに熱回収について少し研究をすると、そのためには費用を出し合って、費用は現在の価格1,705円をそのままでもいいけれども、こういう新しい事業をやっているとか、そういう提案できはしないのかなというふうには思っていますので、そういう提案これぜひしていただきたいと思っております。

廃棄物については、印西市をはじめ近隣5市と環境省云々という話ですけれども、近隣5市と印西市の状況って違うのです。近隣5市は清掃工場があって、その清掃工場が別に移転するわけではないから、極端なことを申し上げてしまうと、あと10年たっても取りあえずしようがないのだけれども、印西地区環境整備事業組合においては、10年たったらどうするのという話なのです。これ南山へ持っていきますか、南山の処分不可能な未処分のストックヤードに、そんなことはできないでしょう。だったら、やっぱりこれ真剣に少し取り組んでいただかないと、環境省がいつまでも東京電力とどこまで話をするのか分からないけれども、ちょっとやはり令和3年度しっかり考えてください。

それから、質問2について、これだけ1個だけちょっと再質問しますけれども、2番のいつまで運営していくの、今後の修繕はどうしていくのかという話についての回答はもらいましたけれども、ではクリーンセンターが現在の位置から移転した場合の、その先の将来についての考え、この考え方、これを組合として持っているのかどうか、そこだけを一応確認して終わりたいと思います。

墓地については、これも継続して考えてくださいということで終わりにしますので、再々としては余熱利用施設についての、その先の将来についての考え方を聞いて終わります。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

この温水センターの将来につきましては、やはり構成市町と協議の上、正式に決定してまいりたい、このように考えております。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

では、軍司議員の質問を終わります。

暑くないですか、ちょっと窓開けて50分まで休憩します。

（午後 2時40分）

○議長（柴田圭子議員） 再開いたします。

（午後 2時47分）

○議長（柴田圭子議員） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入について、つまり4ページから6ページについて質疑を行います。巻末の資料のほうに触れられてももちろん結構です。

質疑ございますか。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 6ページの先ほど補正予算でもありました件について伺います。こちらに容器包装リサイクル協会拠出金が入っています。これは先ほど補正で今年度については減額になっておりますけれども、これは容リ協会のほうから何か内示というか、この額というのが示されていて、こう盛られているのかという点を1つお願いします。

あと確認なのですが、ちょっと私の認識が合っているかどうかご指摘いただきたいのですが、その5個上の資源物売払代金というのがございます。これ減額になっております。昨年度に比べて500万円ほど減額になっています。これが容リ協会ルートで売払代金、そしてその2つ下の有価物売払代金というのは、独自ルートで換金しているものという理解でよろしいのかどうか。

それで、先ほどの容リ協会のほうからほとんどほぼ全てで減額になって、むしろ引き取ってもらうのに、こちらがお金を処理費として払わなくてはならないというような処理が来年度生じた場合には、相殺するような形で資源物売払代金のほうから拠出される形になるとか、あるいは別個項目が立つのか、その辺3点になりますか、質問が、そこをちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、1点目の容器包装リサイクル協会からの拠出金ですが、こちらは協会からの通知というものはございません。そのため例年の実績を基に計上したものでございます。

続きまして、資源物の売払代金ですが、こちらは組合から中間処理業者を通じて販売するものがここに計上しているものでございます。有価物については、当然こちらに不燃とか粗大で入ってきたものを、その中から資源となるようなものを有価物として、組合ができる限り販売をしているというようなものでございまして、協会からの拠出金というのはペットボトルとかの販売に係るもの、資源物の売払につきましては、紙ですとか段ボール、そういう紙類とか、そういうものが布、それとかスチール、アルミ等が販売されたものを資源物売払代金として計上してございます。今回の減少の主な理由としましては、紙類、新聞、段ボール、雑紙等が大きく単価が減少したことによって減額して計上しているということでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） そうすると、容器包装リサイクル協会拠出金の中には、自主的にする売払代金というふうに考えたときに、プラと、それからペットボトル、瓶が入ってくるのですか。協会ルートでやっているのは、あとは瓶でしょうか。それが要するに実質的には、現時点ではお金を払って引き取ってもらうような形、リサイクル市場の状況がそうなっているということで、先ほどの補正予算があって、しかし予算上は例年どおり歳入として見込んだということによろしいですか。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） はい、そのとおりです。

○議長（柴田圭子議員） 歳入、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、歳入の部分においては質疑なしと認めます。

では、次に歳出について、一般会計の1款及び2款、予算書の7ページから10ページにかけてです。10ページの途中、監査委員費まででありますか。ありませんか。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 10ページの下から3つ目の項目になります。委託料の中に災害廃棄物処理計画策定業務委託料……

○議長（柴田圭子議員） 10ページ、監査委員費まで、ごめんなさい。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、そこまではないですね。

次に、3款衛生費に入ります。衛生費の14ページの一番上のところ、3款1項2目塵芥処理費のところまで、14ページの1行目までで質疑ありますか。

では、増田議員。

○7番（増田葉子議員） すみません、先ほどちょっと間違えて申し訳ありません。10ページの先ほどの災害廃棄物処理計画策定業務委託の令和3年度の予定されているところですか。それをお伺いしたい。内容を伺います。教えてください。

それと、もう一点が13ページです。13ページの処理困難物ストックヤード事業費です。昨年度は運搬費という項目があったのですが、今年度委託料の中からなくなっているのですが、この点の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず1点目、災害廃棄物処理計画策定業務委託でございまして、こちらはコンサルの委託料を計上してございますが、近年の災害の発生の状況が多いということもございまして、その必要性を考えまして令和3年度にコンサル委託料を計上しまして、構成市町の災害廃棄物処理計画と連携して市町が想定する災害廃棄物を組合としていかに円滑に処理できるかを検討して、組合としての処理計画、中間処理以降の計画を策定していきたいというふうに考えております。そういうことで、今回予算計上させていただきました。なお、構成市町においては印西市が既に策定済みでございまして、栄町、白井市が現在策定中ということで伺っていることを引き続き組合が行うということになると計画しております。

あと、ストックヤードの運搬費がなくなったのは、この事務については市町から処理困難物をストックヤードに置いて、それを組合がまとめて業者に委託をして処理しておりました。不法投棄等についての処理困難物等についてですが、それにかかった料を市町の方に請求をしていたというようなことで、ただ組合が事務を取ってストックヤードに一時保管して、最終的には委託業者に渡していたものを、その辺を事務改善、効率性を考えて市町のほうが直接業者のほうに処分をしていただいて、市町の予算でやっていただくということで進めているもので、今回処理費を落とさせていただきました。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 災害廃棄物の計画のほうなのですが、これはプランニング的には栄町さんと白井市さんは策定が終わった後に、それを受けて処理部分について組合として計画を立てるといような流れになるのか、印西市だけ先にできていますけれども、そこら辺の連携ということでしたけれども、どういうタイミングで、どういう形で作られるのかというのを、もう少しちょっとご説明お願いいたします。以上で大丈夫です。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 当然現在市町のほう、白井市さんと栄町のほうで策定している内容につきましても、担当者レベルで打合せといいますか連携を取りながら進めております。市町のほうは災害廃棄物を処理するところまでのうたい込みしかないというような計画でございますので、その具体的な処理の方法について組合がどのように通常のごみの処理をしながら災害廃棄物というものが出た場合の想定をして、円滑にできるようにするにはどうしたらいいかというところを実施計画的なものを作っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） いいですか。

では、14ページの1行目まで、ほかに何かありますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） これ若干数字が上がっているの、何か変わったことがあるのかなと思ってちょっとお聞きしたいのですけれども、12ページの印西クリーンセンター施設維持費です。ここに委託料が6つあって、その一番上、定期点検補修業務委託料が1億3,520万あるのですけれども、これ昨年と約1,000万ぐらい変わっているのです。これは何でこの経費が何か内容的に変えたものがあるのでしょうか。そして、これはクリーンセンターのほうですから2号機、3号機あるいは1号機、これ全てにおいてやっているのです、たしか。ちょっとそこの部分をもう一回確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 定期点検の業務委託の上がるものについては、来年2年ごとに実施する蒸気タービン発電の点検、これが約450万円ほど、それから3年ごとに実施する焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の精密機能検査というのが300万円ほど予定しています。こういふことでこの点検業務が増額となるということでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 長寿命化計画が終わって、もちろんこれ長寿命化しようが何しようが、定期点検は必要だと思いますけれども、長寿命化をしていないで毎年毎年のメンテナンスでやっていこうというたしか1号炉だと思いますけれども、今回上がっている定期点検補修というのは、これ全てにおいて当たるのか、つまり今おっしゃった2年ごと、3年ごとの機器の補修なんかと絡めてちょっと説明いただけますか。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 先ほど申し上げたのは2年に1回、3年に1回というもので増額要因でございます。そのほかに定期修繕ということで点検委託料と修繕費を予算として計上させていただいてまして、これは内容としましては3号炉とか共通設備、それから第一種圧力容器、ボイラー等の修繕関係、それから1号、2号炉等の設備、各種機器の整備ということで多岐に

わたっての細かい修繕から予定しているところでございます。そういう中で、定期修繕ということで来年度も予算計上させていただいております。ただ、来年度はそういう特殊要因があるということでございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 簡単にちょっと説明願いたいのですけれども、そうするとこの定期点検というのは1号炉から3号炉まで全ての定期点検プラスアルファで、2年に1回の蒸気タービンであるとか焼却設備の交換であるとか、そういうのも含めた形で、つまりクリーンセンターを施設維持するのに年間1億3,500万で現状は足りるだろうということを見込んでの計上ということによろしいですね、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 3炉、1号炉から3号炉まで組合のほうで、それと粗大ごみ処理施設というものがございますので、それを全て必要なところを点検、それから修繕ということで今回予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑なしと認めて、次に進みます。

14ページ、3款1項3目最終処分場費から3款1項4目次期施設建設費、ここまで17ページの上段まででありますか。

古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 3款1項4目、16ページの委託料のところを聞きます。この中に焼却炉に関する事業があると伺っています。多分施設整備基本設計・建設工事発注支援業務委託料辺りだろうと思うのですけれども、もし間違っていたら訂正してください。この委託料について令和3年度どのように事業が進むのか、もう少し詳しくお願いします。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） この業務支援については、令和5年度までの業務の継続で行っておりまして、施設整備の設計をしていくという中で、現在見積仕様書というものを作成しておりまして、それを来年度組合から各種メーカーに提示させていただいて、それによって提案書が出てきます。また、それを基に最終的な設計書になる要求水準書というものを組合で作成し、発注業務に結びつけていくという過程の中で現在コンサルとその支援をいただいて、次期施設の設計内容、処理能力であるとか各種設備の配置ですとか、そういうものを個々協議をして進めているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 次期中間処理施設整備事業の今後の見通しという、去年の10月に配られた工程表を見ながら今質疑させていただいているのですけれども、ただいまのご説明によりますと要求水準書というものを作成しつつあるということですが、ここに今世界的に喫緊の課題である脱炭素の視点というものが入っているのかどうか、お伺いします。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 脱炭素ということでの内容ですが、直接的なものといえますか脱炭素ということだと、国等で表明した2050年度を目標にゼロというようなお話を聞いていますが、具体的にそれが各施設というか我々のほうにどういう形で進めていくのかというのは全然示されていないところです。ただ、組合の次期施設をつくるに当たって、やはりそういうCO₂の削減等については配慮していかなければいけないというふうに考えております。そういう中で、組合で整備している内容の中で、1つとしましては排熱エネルギーを有効活用するというようなことを計画しておりますので、そういう面では熱を有効活用することで温室効果ガスの発生抑制とか、そういうものにつながっていくというふうに考えております。こういうところについては施設整備の基本計

画の中でもうたっているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） この事業が始まってから7年か8年経過しています。全部の事業期間の約半分過ぎているわけです。その間執行部が上程し、議会が議決してきているわけですから、その流れというものは尊重したいと思います。

脱炭素の課題というのは、ここ数年のフォークライシスなどによって世界各国で取り組まなければならない課題として提示されているわけですが、必ずしも焼却炉が新しい技術のものであるということは、この組合が新しい焼却炉を必要とする時期とテクノロジーが焼却炉に適用される時期と一致するものではないので、最後の令和11年に造った新炉は脱炭素の要件にかなうというものではないかもしれませんが、これからまだ数年ございますので、脱炭素の行方というのですか、テクノロジーもあります。当市でこれの利用をどうするのかということ、それから新しいことがいろいろ出てくると思います。それを必ず調査研究という形で追っていただきたいと思います。なぜなら、新しい焼却炉はできたけれども、旧態依然とした形であるということになったら、数十年に1度しか建て替えないものなので、市民の損失になると思います。その辺のところをよく考慮して取り組んでいただきたいというのがこの予算書に関する私の意見です。本来でしたら一般質問ですればよかったのですが、抜けてしまって出せませんでしたので、こういうふうに予算のところでお尋ねいたしました。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） ほかに17ページ上段までで質疑がありますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 16ページの次期施設建設費の中で2点確認したいのですが、先ほど補正のところにも出てきたアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務委託料、これ令和3年度までの継続費で、令和3年度には4,268万円上がっていますということですが、こちらについては端的に申し上げますと、令和3年度には設計としてアクセス道路はここに造るのだという詳細設計が、この予算上からも出来上がるというふうに取り扱われるのですが、その認識で間違いはないのかどうか、そこを1点確認します。

それから、それより項目でいうと2つ下になるのかな、水道整備事業負担金です。これが8,933万8,000円、これ管理者の説明にもありましたけれども、アクセス道路の測量業務だけでなく、要はこの水道整備事業によって新印西クリーンセンターの上水道設備が進むと思うのですが、当初聞いていたのは、これ4工区に分けて今後水道整備事業を行っていくと思うのですが、これは何工区目、何期目に当たるのか、今後のスケジュール的なものが分かれば、教えてください。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、アクセス道路の詳細設計についてですが、令和3年度でもって詳細設計まで完了するということですので、そこで道路の設計が一度出来上がるということでルートも決まります。

それから、水道事業につきましては、議員ご説明いただいたとおり、4工区に分けて令和6年度末までに工場のほうへ水道を引き込むというスケジュールで進めております。今年度は、2工区からちょっと始めまして、状況があつて2工区の設計を始めさせていただきました。来年度は、この2工区の工事と、戻りまして1工区の設計に入り、岩戸地区のほうから引き込みますが、そこに水路が走っていますので、その水路を渡る設計を含めて来年度行っていくということで予算を計上させていただいています。ということで、令和6年度までには水道を清掃工場まで引き込むという予定で進めているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） アクセス道路の件は分かりました。

水道整備事業についてなのですが、今のお話ですと令和6年度までにかけてやっていくとな

ると、4か年にわたって、まず令和3年度は2工区の設計をします。令和4年度は2工区の工事と1工区の設計をします。5年度、6年度についてもそれぞれあるでしょうということになった場合に、これ債務負担等を取るのでしょうか、ちょっとそこを確認したいと思うのですけれども。

○議長（柴田圭子議員） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） これにつきましては、債務負担行為は設定してございません。これ水道事業ということで印西市さんのほうへ道路事業ということでお願いをして、負担金という形で計上させていただいていますが、設計をしていかないと、なかなか工事費等が分からない部分もございますので、単年度でその工区ごとに予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） では、17ページ上段まで、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、そこまでは質疑なしと認めます。

では、その次、3款の衛生費はずっと行って20ページまで。

質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑なしと認めます。

では、次に一般会計の4款、5款、次のページです。21ページ、それから調書、予算書の21ページから34ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑なしと認めます。

次に、墓地事業特別会計、予算書の36ページからずっとなのですけれども、ちょっと途中で切ります。36ページから、では41ページまで、歳入歳出の部分まで。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 41ページの合葬墓整備工事について伺います。伺いたいのは、財源なのですけれども、地方債がほぼ100%のという形になっていまして、単年度でこれ100%地方債で工事するというふうに受け止めているのですけれども、通常こういうことってちょっとあまりないような気がするのですが、これどういう流れとっていいか、この財源の説明をもう少しちょっといただければというふうに思います。ちょっと通常全部地方債でやるということ、私あまり今まで事業で見たことがなかったので、ちょっと驚いてしまって、ここの部分の説明をいただければと思います。

○議長（柴田圭子議員） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） まず、墓地整備の中で、施工監理等の委託料、それと本体の整備工事費、こちらにつきましては地方債を財源とさせていただいております。地方債といたしましては、いわゆる公営企業債のほうの区分になりまして、観光その他事業債ということで、充当率が100%となります。また、資金区分といたしましては、民間資金ということで市中銀行の資金を予定しているところでございます。また、償還期間、こちらにつきましては10年間の償還期間を予定しておりまして、元金を2年間据え置くという形で今回財源を都合したという形で予定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 今回活用する事業債が充当100%だから100%使おうというような形での協議というのですか、構成市とのそういう協議をして、財政当局とそういう協議をして、使えるものは100%なので100%にしておこうというようなことで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） ただいま議員おっしゃたように、構成2市と協議をさせていただいた中で、これまでの芝墓地の拡張工事などは一般財源で対応してきたところもございま

したが、来年度の合葬墓整備工事については市の財政管理上、地方債を活用してもらえないかというご協議がございまして、組合といたしましてはそちらに応じまして、このように予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） ほかに質疑ありますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今、合葬墓の話が出たので、特に歳入に関わる話になるかもしれませんが、まず合葬墓の整備スケジュールです。こちらについては聞いている限りは大体令和3年度に事業を行って、来年令和4年の4月の完成を目指すみたいな話を聞いているのですが、そうすると今回令和3年度の歳入には当然合葬墓の募集はまだ始まっていないという、まだ合葬墓に関する条例等々も出てきていないので、今後の議論になるだろうということで、今回墓地会計にはこれ載っていないという認識でよろしいですか。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） 合葬墓に関わります使用料関係の予算につきましては、現時点の予定といたしましては令和4年度当初予算のほうに計上させていただき予定となります。整備スケジュールの中で来年度末に工事が完成する予定でございますので、その後供用開始までの間に募集案内ですとか申請あるいは利用方法といった利用条件、この辺を周知させていただきまして、手続きを踏みまして令和4年度中には供用開始を行いたいというふうに考えております。したがってこちらの使用料収入の予算計上は令和4年度以降ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ちょっと基本的なことをもう一点確認したいのですが、今使用料のことをちょっとお聞きしましたが、これ今回そもそも歳入とか歳出予算いずれにも合葬墓の工事をやりましょうというような議決は多分まだされていないのではないかなと思うのです。つまり合葬墓の整備の基本計画があります。それに向かってもう詳細設計終わって、これから工事を多分するというについては、これ競争入札等々をしなければいけないと思うのですが、それらについての予算がここに全然載っていないのですが、やりましたっけという話をちょっと確認したいと思うのですが。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） 令和3年度予算に工事費等の整備関連予算を計上させていただいておりますが、当然ながらこちらの議決をいただいた後、新年度、具体的には今年の4月に入りまして入札公告等を行いまして入札、それから予算額からいたしますと議会の議決をいただいて、本契約を結ぶ契約になるかと思っておりますので、その後議会の議決をいただいて工事を着工させていただくというような予定で考えております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今回の当初予算に現在載ってましたので、それは分かったのですが、そうすると必然的にいわゆる設置管理条例なんか今後規則なんかも含めた形で計上されて議会に出てくるという認識でいいのかどうか確認して終わります。

○議長（柴田圭子議員） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋英夫君） そのとおりでございます。

○議長（柴田圭子議員） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、残りの42ページ以降、49ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、墓地事業について質疑はなしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子議員) では、討論はなしと認めます。

これより議案第3号及び議案第4号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第3号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(柴田圭子議員) 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

(起立全員)

○議長(柴田圭子議員) 起立全員であります。

よって、議案第4号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(柴田圭子議員) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時29分)